

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成25年6月

公立大学法人静岡文化芸術大学

目 次

法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	1
6 法人の基本的目標	2
7 大学の機構図	3

全体的な状況	4
--------	---

項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標	8
(1) 教育の成果	8
(2) 教育の内容等	10
(3) 教育の実施体制等	14
2 学生への支援に関する目標	
(1) 学習支援	16
(2) 生活支援	17
(3) 進路支援	18
3 研究に関する目標	
(1) 目指すべき研究の方向と水準	19
(2) 研究実施体制等の整備	20
4 地域貢献に関する目標	
(1) 地域社会との連携	21
(2) 地域企業との連携	22
(3) 地域の自治体との連携	23
(4) 県との連携	23
(5) 地域の大学との連携	24
(6) 高等学校との連携	24
5 国際交流に関する目標	
(1) 海外の大学等との交流	25
(2) 多文化共生の推進	26

第2 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化	31
(1) 運営体制の改善	31
(2) 教育研究組織の見直し	33
(3) 人事の適正化	33
(4) 事務等の生産性の向上	35
2 財務内容の改善	
(1) 自己収入の確保	36
(2) 予算の効率的な執行	37
(3) 資産の運用管理の改善	37

第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実	40
2 情報公開等の充実	40
(1) 情報公開の促進	40
(2) 個人情報保護の確保	40
3 広報の充実	41

第4 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備・活用等	43
2 安全管理	43
(1) 安全管理体制の確保	43
(2) 防災体制の確立	44
3 人権の尊重	44

その他の記載事項

別表学生の状況	50
---------	----

その他の法人の現況に関する状況

1 入学者の状況	51
2 卒業・修了者の状況	52
3 資格免許の取得状況	54
4 外部資金の受入状況	55
5 公開講座の開催状況	56
6 社会人等の受入状況	56
7 研修会等の開催状況	58
8 奨学金の受入状況	58

法人の概要

1 法人名 公立大学法人静岡文化芸術大学

(大学名 静岡文化芸術大学)

2 所在地

浜松市中区中央2丁目1番1号

3 役員の状況(任期)

理事長

有馬 朗人(平成22年4月1日～平成26年3月31日)

副理事長(学長)

熊倉 功夫(平成22年4月1日～平成26年3月31日)

理事(総務担当)

鈴木 善彦(平成22年4月1日～平成26年3月31日)

理事(教育研究担当)

興 直孝(平成22年4月1日～平成26年3月31日)

理事(経営担当)

松井 孝典(平成22年4月1日～平成26年3月31日)

監 事

上島 清介(平成24年4月1日～平成26年3月31日)

監 事

坂本 佳観(平成24年4月1日～平成26年3月31日)

4 学部等の構成

(学部)

文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)

デザイン学部(生産造形学科、メディア造形学科、空間造形学科)

(大学院)

文化政策研究科

デザイン研究科

(付属施設)

文化・芸術研究センター

図書館・情報センター

英語・中国語教育センター

5 学生数及び教職員数(平成25年5月1日現在)

(1) 学生数

○学部学生

学部	学科	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	86	364	450
	文化政策	50	200	63	167	230
	芸術文化	50	200	31	209	240
	小計	200	800	180	740	920
デザイン	生産造形	40	160	51	129	180
	メディア造形	30	120	30	121	151
	空間造形	30	120	41	98	139
	小計	100	400	122	348	470
合計		300	1,200	302	1,088	1,390

○大学院学生

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	5	10	15
デザイン	デザイン	10	20	13	10	23
合計		20	40	18	20	38

(2)教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	2	47	25	4	2	81	80	161

○専任教員数(学長を除く)

学部	教授	准教授	講師	特任講師	合計
文化政策	27	19	2	2	50
デザイン	22	6	2	-	30
合計	49	25	4	2	80

研究科	教授	准教授	講師	合計
文化政策	10	6	-	16
デザイン	16	1	-	17
合計	26	7	-	33

6 法人の基本的目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(1) 実務型の人材の育成

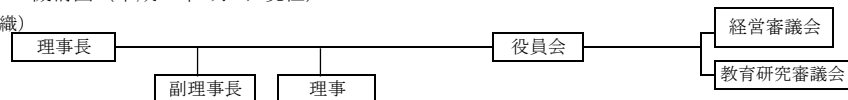
- ・豊かな人間性と的確な時代認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の育成
- ・地域の要請に応え、社会をリードするより高度な知識と専門性を備えた人材の育成

(2) 社会への貢献

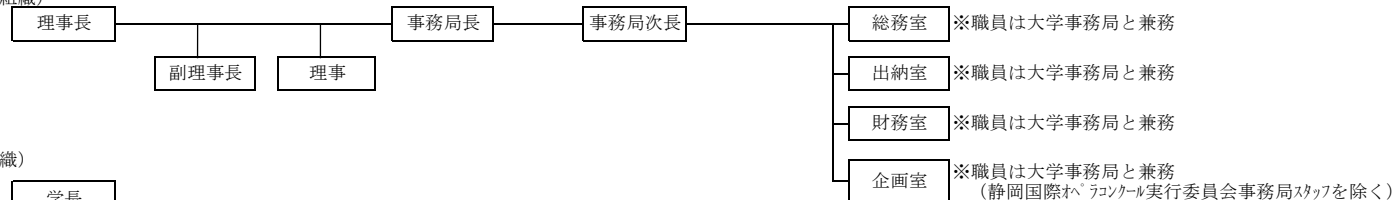
地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として静岡県及び国際社会の発展に貢献

7 大学の機構図（平成25年4月1日現在）

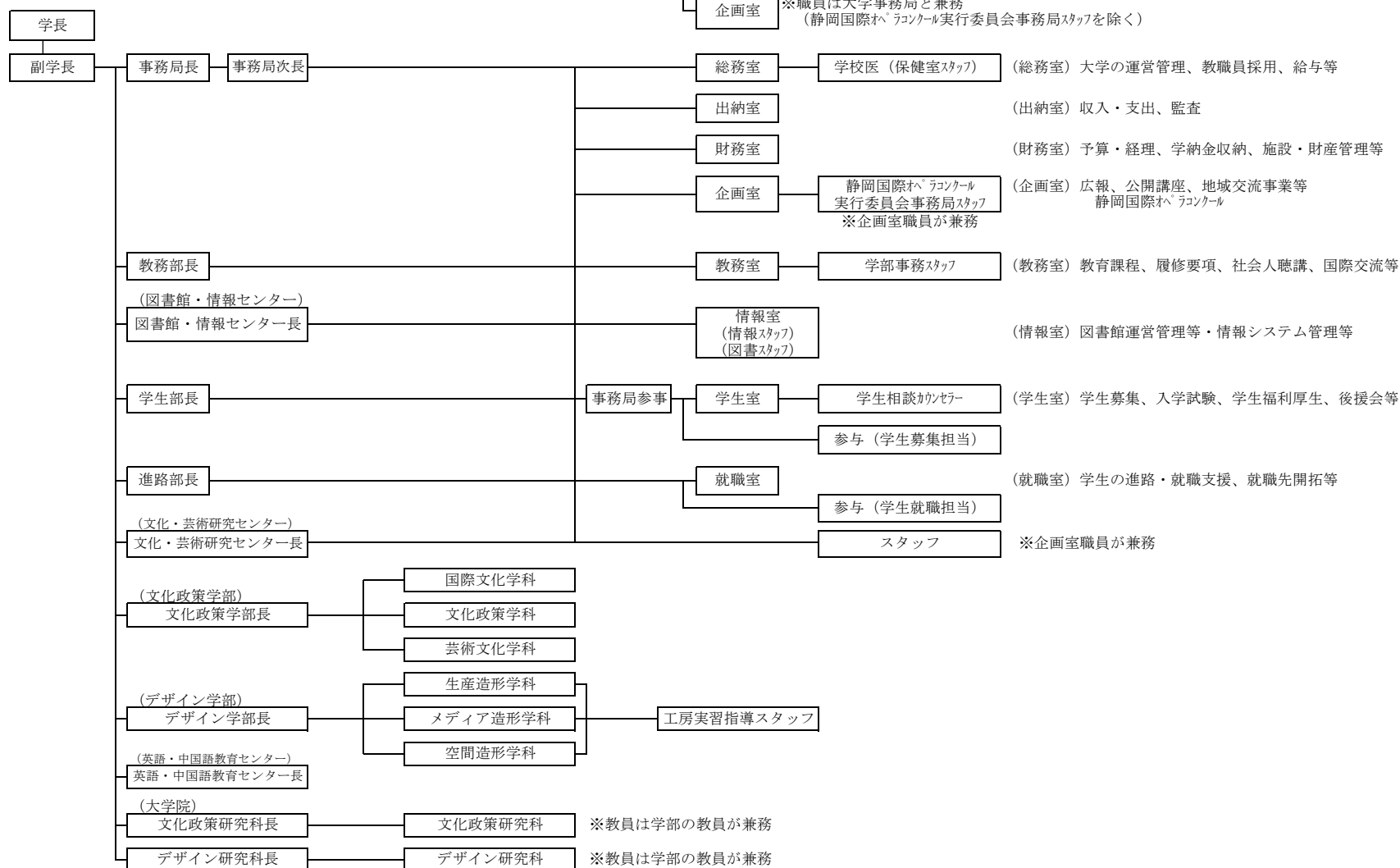
（法人組織）



（事務局組織）



（大学組織）



全体的な状況

1 はじめに

静岡文化芸術大学は、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して学校法人を設立し、平成 12 年 4 月に公設民営方式により開学した大学であり、「公立大学法人制度」の先駆的な形態で設置された。その後、公立大学法人制度が整備されたことに伴い、静岡県との関係の明確化及びより安定した経営基盤の確立を図る観点などから、平成 22 年 4 月に学校法人静岡文化芸術大学を解散し、大学運営を静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学に移行した。

平成 24 年度は、公立大学法人化後の 3 年目であり、学校法人から構築してきた独自性及び弾力性のある大学運営を公立大学法人化後においても継承するとともに、公立大学法人制度との整合を図りながら、公立大学法人としての運営体制の構築、本学に相応しい学生の確保、教育研究の内容の充実、学生の支援の充実、地域との連携の強化等に取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

平成 24 年度の年度計画への対応については、役員及び教職員が一体となって取組みをした結果、概ね達成することができたと考えている。

平成 24 年度の年度計画の進捗状況は、103 項目中、計画を上回って実施することができた項目(自己評価 A)が 24 項目(23.3%)、計画を十分に実施したことができた項目(自己評価 B)が 79 項目(76.7%)、十分な実施に至らなかった項目(自己評価 C)は該当がなかった。

3 全体評価に関する項目（特記すべき取組及び成果等）

(1) 教育

ア 平成 23 年度に作成した教育課程改正基本方針に基づき、語学教育等の 4 つのワーキング・グループ、教育課程検討委員会、科目検討部会を設置し、具体的な改正作業を進めた。

また、大学院（文化政策研究科）にあっては、より専門性を高めるための研究専門領域再編成と、指導体制の強化等を目的とする教育課程の改正を、平成 25 年度から実施することとし、その制度設計等を行った。

イ 卒業生及び進路先への教育成果等に関するアンケート調査を実施し、その結果を学部教育課程改正の検討に活用した。

ウ 英語及び中国語の語学教育の充実強化を図るため、教育課程改正に先立ち、平成 25 年度から英語・中国語教育センターを設置することとし、そのための教育プログラムの検討、教員の採用、設備の整備等を行った。

エ TOEIC ブリッジテストを平成 24 年度入学学生全員に実施し、学生の英語学習成果の向上について、継続的なモニタリングを開始した。また、文化政策学部においては、同テストの結果に基づき習熟度別のクラス編成を行い、デザイン学部においては平成 25 年度から導入することを決定した。

オ 本学が掲げる人材の育成をより効果的に達成するため、デザイン学部・学科のあり方を検討するワーキング・グループを設置し、その再編成の基本骨子を決定した。

- カ 教育研究成果等の情報収集及び発信・提供をするシステムである学術リポジトリを構築し、平成 25 年度から運用することとした。
- キ より本学にふさわしい学生の確保を図るため、推薦入試及び一般入試の定員の見直しを行った。
- ク また、入試制度及び入学者受入方針のより効果的な周知と理解を図るため、大学ホームページの構成やデザイン等の見直しを行った。
- ク I Tプロジェクトを設置し、学生の履修登録、成績管理等の教務等に係る I Tシステムの更新計画を作成した。
- ケ インターンシップに係る窓口の一本化、学外実習専門部会の進路委員会への移管など、キャリア形成に係る組織体制の充実を図った。

(2) 学生支援

- ア 成績優秀者に対し、スズキ奨学基金学習支援奨学金を給付し、該当する学生及び院生への学習支援を行った。
- イ 経済的支援策の充実強化を図るため、授業料減免の対象を拡大し、該当する学生に対して経済的支援を行った。
- ウ 学生の諸活動に対する支援の取扱方針を策定し、学生の学内外での自主的な学習活動・課外活動に対する支援を実施した。
- エ 日本語教員養成課程運営委員会を設置し、日本語教員養成課程の実習の一環として留学生等の日本語能力向上のための特別授業を実施した。
- オ 社会人への学習機会の提供を拡大するため、大学院における長期履修制度を検討し、平成 25 年度から導入することとした。
- カ 学生が首都圏や名古屋等で就職活動を行う際の拠点施設として、民間サービスを利用した進路支援を行った。
- キ 県外企業及び団体等を訪問し、大学 PR や情報収集を行うなど、県外企業の就職先の開拓を行った。

(3) 研究

- ア 重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果の発表及び地域への還元を行った。
- イ 研究に係る業務の効率化を図るため、事務担当窓口の一本化を図った。
- ウ 学内特別研究費の配分方針に基づいて研究費を運用し、研究の推進を図った。また、研究成果を地域等に発信及び提供するため、新たにイベント・シンポジウム等の事業に対する経費配分を実施した。

(4) 地域貢献

- ア 教職員及び学生による地域交流活動として地域づくり関連イベントの開催及び参画をした。
- イ 民間企業からの寄付を受けて、初めて冠講座（地域貢献特別講座）を実施した。
- ウ 教員の専門性に応じ、地域自治体の各種審議会及び委員会等（都市景観及び多文化共生等）に参加した。
- エ 浜松市からの委託により、市職員を委託生として受け入れ、研究指導を行った。
- オ 県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を実施した。
- カ 西部高等教育ネットワーク会議事務局を浜松市から本学に移し、同会議の事業を行うとともに、本学のイニシアチブにより新たに同会議企画運営会議を設置し、今後のあり方等の検討を始めた。

(5) 国際交流

- ア インドネシア及びフランスの大学との国際交流の実施に向けた協議を行い、それぞれの大学との国際交流協定を、平成 25 年度に締結することとした。
- イ 多文化共生社会の実現に向けて、外国人小中学生等へのワークショップや学習支援を実施して外国人学校との連携の充実強化を図るとともに、多文化子ども教育フォーラムを立ち上げた。

(6) 業務運営

- ア 理事長及び学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期または随時に開催し、経営と教学の役割分担に配意しながら、効率的な運営を行った。また、役員及び主要な教職員で構成する大学運営懇談会を毎月開催して重要な課題事項等の協議を行い、一体的な取組みを行った。
- イ 学外からの意見等を求めるため、学識経験者等により構成する参与会を 2 回開催し、意見交換をした。
- ウ 監事が実施する重点事業監査及び会計監査人が実施する会計監査等との連携を図るため、監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を監査計画作成前と監査終了後に開催し、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担のより一層の明確化を図った。
- エ 事務職員のステップアップ研修及び能力開発研修の具体的な実施計画を作成し、外部機関が実施する研修に積極的に参加した。また、外部機関が実施する FD 研修に教職員が参加し、資質向上を図った。
- オ 新たに任期付教員を採用するなど、多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施し、適正かつ弾力的な運用を図った。
- カ 事務処理の合理化につながる電子化を推進するため、人事及び教務等の事務システムを平成 25 年度に更新することとし、構築のための検討を行った。

(7) 財務内容

- ア 外部研究資金担当窓口を一本化し、外部資金申請に係る支援を行うとともに、外部資金獲得に向けた説明会等を実施した。
- イ 予算科目別執行状況集計表等を活用した予算管理を実施し、効果的・効率的な執行を行った。
- ウ 決算等に関する説明会を開催し、教職員の経費削減及びコスト意識の啓発を行うとともに、継続的な節電対策等を実施した。
- エ 大学運営に支障のない範囲内で講堂等の施設貸出を実施し、収入の確保に努めた。

(8) 評価

- ア 3 年毎に行うこととしている全学的な自己点検・評価を実施した。
- イ 評価結果をホームページで公表するとともに、25 年度の年度計画及び 25 年度予算等に反映した。

(9) 情報公開等

- ア 情報公開を推進するため、大学ホームページの構成やデザイン等の見直しを行った。
- イ 情報資産の取扱いや運用・管理を定めた情報セキュリティポリシー及び対策基準を作成した。

(10) 広報

- ア 屋外への新しい看板デザインの採用、掲載場所の変更、愛知県三河地区への新聞広告の掲載等、効果的な広報を実施した。
- イ 大学全体の広報を戦略的に実施するため、広報に関する委員会を平成 25 年度から再編成するための検討を行った。

(11) 施設・設備

- ア 建物の劣化診断を実地で行い、実態に即した長期保全計画のデータ修正・更新を行い、平成 27 年度までの保全計画を策定した。
- イ 夏季の電力需要増大期間における冷房温度 28 度設定の励行や、不要な照明の消灯等の実施により、対前年を上回る節電を行った。

(12) 安全管理

- ア 教員棟階段に転落防止の措置を講じる等、学内での事故等防止対策を実施した。
- イ 災害時における学生・教職員の安否状況の迅速な把握等のため、安否確認システムを導入し、教職員を対象に試行的な運用をした。
- ウ 津波被害の想定を初めて取り入れるなど、実践的な防災訓練等を実施した。
- エ 学生の居住地の状況(分布図の作成)を把握し、津波に対する対応を検討した。

(13) 人権の尊重

- ア ハラスメント相談に関し、相談員に加えて相談担当者を設定し、相談体制の充実を図った。
- イ ハラスメント防止のため、教員及び職員に対し、それぞれ研修を実施した。また、相談体制充実のため、相談員及び相談担当者を対象とした研修も実施した。

項目別の状況

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置
1	教育に関する目標を達成するための措置
	(1) 教育の成果

中期 目標	ア 育成する人材 (ア) 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。 (イ) 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。 イ 卒業後の進路 学生が自分の将来を長期的に見据えて卒業後の進路を主体的に選択できるよう、支援体制を構築し、希望する進路への就職・進学率100%を目指す。 ウ 教育の成果の検証 教育の成果を常に検証し、その結果を教育の改善に反映させる。
----------	--

中期計画	24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己 評価	検証	
ア 育成する人材 (ア) 学士課程					
豊かな人間性を育む教養教育と多彩な創造性を磨く専門教育により、学士力を涵養する。 a 文化政策学部においては、芸術及び文化全般を歴史の深みと世界的な広がりにおいて認識し、豊かな感受性と、文化を創造し発展させるための的確な知識のもと、文化の新たな地平を切り拓こうという意欲に富む人材を育成する。 b デザイン学部においては、人間や文化の多様性を視野に入れ、使う人の立場にたったユニバーサルデザインを基本に、快適に生活できる環境や生活空間を提案し、新しい文化・人間社会の創造を通じて地域の発展や文化の向上に貢献する人材を育成する。	[教育課程の改正に向けた取組] ・平成 23 年度に作成した教育課程改正基本方針に基づき改正作業を継続する。 (No. 1)	[教育課程の改正に向けた取組] ・平成 23 年度に作成した教育課程改正基本方針に基づき、語学教育等の 4 つのワーキング・グループ、教育課程検討委員会、科目検討部会を設置し、具体的な改正作業を進めた。また、各学部学科においても、現行の教育課程の課題抽出、改正に向けた見直しの検討を進めた。 ・教育課程の改正に合わせて、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー案を作成することとした。	B		
	[教育内容・教育方法の検証と改善] ・本学が求める人材の育成をより効果的に達成するために、デザイン学部・学科の再編成の方針を決定する。 (No. 2)	[教育内容・教育方法の検証と改善等] ・デザイン学部・学科の再編成を検討するワーキング・グループを設置し、その基本骨子を決定した。 ・英語及び中国語の語学教育の充実強化を図るため、平成 25 年度から英語・中国語教育センターを設置することとし、新しい語学教育プログラムの検討を開始した。	A		

(イ) 大学院課程					
学部教育の上に立ち、高度な専門性と実務に直結する応用性とを組み合わせた教育により、国際的視野を持ち、新たな社会をリードする高度な専門的知識・能力を涵養する。 a 文化政策研究科においては、地域文化の活性化と芸術文化の振興を担う高度専門職業人を養成する。 b デザイン研究科においては、デザイン諸分野での企画から設計に至る創造的かつ実践的専門能力を備えた高度専門職業人を養成する。	[指導方法・指導体制の検証と充実] ＜文化政策研究科＞ ・人材育成のための指導方法及び体制を更に充実させる。 (No. 3)	[指導方法・指導体制の検証と充実等] ＜文化政策研究科＞ ・修士論文発表会を通じて複数の研究科教員が様々な角度から指導・助言を行うなど、指導等の充実を図るとともに、卓越した研究成果を上げた学生に対しては、学会等での対外発表を推進した。 ・平成 25 年度から、専門性を高めるための研究専門領域の再編成と、指導体制の強化等を目的とする新教育課程を実施することから、その制度設計等を行った。	A		
	＜デザイン研究科＞ ・教育課程の改正を視野に入れた指導方法及び体制の改善策の一部を実施する。 (No. 4)	＜デザイン研究科＞ ・教育課程の改正を視野に入れた指導方法及び体制の改善策の一部を実施した。	B		
イ 卒業後の進路					
インターンシップの充実やボランティア活動の奨励などを含めたキャリア教育体制を構築し、学生が多様なキャリア形成を見据えて主体的かつ長期的に自己の将来を開拓できるよう指導する。また就職率・進学率の動向を検証して教育・指導に反映させ、目標達成に努める。	[キャリア教育体制の構築] ・キャリア教育の目的、教育内容及び実施体制の方針を決定する。 ・インターンシップの窓口一本化に向け、事務局及び関係委員会の組織体制等について検討する。 (No. 5)	[キャリア教育体制の構築] ・教育課程改正に向け、キャリア教育の目的、教育内容及び実施体制の方針を決定し、それに基づきキャリア教育の授業計画案を作成した。 ・インターンシップの窓口一本化、学外実習専門部会の進路委員会への移管など、キャリア形成に係る組織体制の見直しを行った。 ・授業科目であるインターンシップの内容を見直し、平成 25 年度の運営の検討をした。	A		
	[進路動向の検証と改善] ・平成 23 年度に実施した卒業生及び進路先に対する卒業後の就業状況及び教育の成果に関するアンケート調査結果を、教育課程改正のために活用する。 ・現行の就職支援行事を検証し、廃止を含めた見直しや新規行事の実施を検討する。 ・卒業生との協力体制の構築や内定者の活用等、学生の就職活動支援の環境整備の充実方策等を検討する。 (No. 6)	[進路動向の検証と改善] ・卒業生及び進路先に対する大学教育の成果等に関するアンケート調査の結果を、教育課程改正の検討に活用し、教育課程検討員会に最終報告を提出した。 ・就職支援行事の実施状況を検証し、行事日程や内容等の変更、廃止、新規行事の実施について検討を行った。 ・学生が企業の採用情報を効率よく収集できるよう、合同会社説明会を開催した。合わせて、企業の人事担当者と教職員が情報交換を行い、卒業生の動向、評価等を伺った。 ・3 年生によるキャリアリーダーの組織を新規に立ち上げ、学生自らが就職支援を考える枠組みを構築し、就職支援講座等の運営を試行した。 ・4 年生の進路決定者が、キャリアサポーターとして 3 年生の相談等に対応した。 ・卒業生との協力体制を構築するため、平成 25 年度から卒業生の基本データの管理について着手することとし、その内容等を検討した。	B		

ウ 教育の成果の検証					
学生の授業評価アンケートや卒業生及び進路先へのアンケート等も取り入れて教育活動の成果を検証し、ファカルティ・ディベロップメント活動とも連動させながら、カリキュラム及び教育方法等を改善する。	〔教育活動成果の検証と改善〕 ・授業評価アンケート調査の分析結果に基づき、より効果的なアンケート調査の改善や活用方法の検討を継続する。 ・卒業生及び進路先への教育成果等に関するアンケート調査結果に基づいて教育方法及び教育課程の改善点を検証する。 ・ TOEIC（トイーック）ブリッジテスト等の英語能力検定試験の活用を段階的に実施し、学生の英語学習成果の向上などについて継続的にモニタリングを行う。 (No. 7)	〔教育活動成果の検証と改善〕 ・現行の授業評価アンケート調査の項目及び方法等について検討を続けた。 ・卒業生及び進路先への大学教育の成果等に関するアンケート調査結果を教育課程改正の検討に活用した。 ・ TOEIC ブリッジテストを平成 24 年度入学者全員に実施し、学生の英語学習成果の向上について、継続的なモニタリングを開始した。また、同テストの結果をクラス編成に反映した。 ・英語の発信能力を測定するため、英語ディプロマコースを履修する学生を対象に、TOEIC スピーキング/ライティングテストを実施した。また、英国留学希望者については、IELTS テストによる英語能力の把握を行った。	A		

（２）教育の内容等

中期 目標	ア 入学者受入れ 大学の基本理念に基づいた入学者受入れ方針を受験者及び高等学校に積極的に周知するとともに、選抜方法の工夫や改善を行い、向学心旺盛で、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。 イ 教育課程 （ア）学士課程 幅広い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互補完的連携が図られたカリキュラムを編成する。 （イ）大学院課程 幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加えて、高度の専門性を要する職業に必要な高い能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを編成する。 ウ 教育方法 （ア）学士課程 学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な授業形態を充実させるとともに、学習指導方法の改善を図る。 （イ）大学院課程 育成する人材に即した高度の専門教育を進めるため、多様で効果的な授業形態を充実させるとともに、研究指導方法の改善を図る。 エ 成績評価 （ア）学士課程 各授業科目の学習目標に応じた成績評価基準による適正な成績評価がなされているかの検証を実施することにより、公正な評価を行う。 （イ）大学院課程 各授業科目の学習目標に応じた成績評価基準による適正な成績評価がなされているかの検証を実施するとともに、学位論文審査基準を明確にすることにより、公正な評価及び審査を行う。
------------------	---

ア 入学者受入れ					
教育方針及び求める学生像等の入学者受け入れ方針をホームページ等の多様な方法で周知するとともに、高等学校及び受験者に理解を求め、十分な学力を備えた多様な学生を確保する。また、入学後の学習状況の把握や教育の成果の検証によって、入学者受け入れ方針の見直し、選抜方法の改善を行い、目標とする学生が確保できるよう努める。	[多様な学生の確保] ・公立大学への移行による志願者動向の変化について検討し、必要に応じて入試制度の一部見直しを行う。 ・高等学校関係機関等との意見交換会を継続的に開催する。 ・入試制度及び入学者受入方針のより効果的な周知と理解を図るため、大学ホームページの抜本的な見直しを行う。 (No. 8)	[多様な学生の確保] ・より本学にふさわしい学生の確保を図るため、推薦入試、前期日程、後期日程の定員を見直した。 ・県高校長協会との入試懇談会等を実施し、情報提供や意見交換を行った。 ・入試制度及び入学者受入方針のより効果的な周知と理解を図るため、大学ホームページの構成やデザイン等の見直しを行った。	B		
	[受入方策の検証と改善] ・入学者と入学者受入方針及び選抜方針との整合性を検証するため、入試動向並びに入学後における学習状況の調査方法を検討する。 (No. 9)	[受入方策の検証と改善] ・入学後の学習状況の追跡調査の実施状況及びその調査結果の分析方法について、他の公立大学の情報収集を実施した。	B		
イ 教育課程 (ア) 学士課程					
① 基礎教養科目、キャリア教育、語学教育、リテラシー教育などと専門科目との関連性について、相互の量的・質的バランスの改善及び補完的連携を図り、流動化する社会の要請に応えられるカリキュラム編成とする。 ② カリキュラムの教育効果を十分に発揮させるため、時間割編成を改善する。 ③ 国際化する社会の要請に応えるため、英語、中国語などの語学教育を強化する。	[教育課程編成] ・現教育課程の問題点を検討し、改正作業を継続する。 ・司書、学芸員の資格関連課程について、法改正等に対応し、必要かつ十分な教育課程体系の整備・対応を継続する。 (No. 10)	[教育課程編成] ・現教育課程の問題点を検討し、改正作業を継続した。 ・教育課程の改正に合わせて、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー案を作成することとした。 ・司書、学芸員の資格関連課程について、法改正等に対応し、必要かつ十分な教育課程体系の整備・対応を継続した。 ・平成 23 年度に試行的に設置した教職課程委員会を正式に設置し、教職課程の課題の整理及び対応策を検討した。	A		
	[時間割編成] ・現行の時間割編成上の課題を抽出し、現在の教育課程へ反映させる。 ・新教育課程の時間割編成案を検討する。 (No. 11)	[時間割編成] ・現行の時間割編成上の課題を平成 25 年度の時間割に反映させた。 ・教育課程改正後の時間割編成について、基本的な方針を検討した。	B		
	[語学教育の充実と強化] ・新教育課程策定に向けて、英語・中国語の強化を中心とした具体的な語学教育強化方法を決定する。 ・英語コミュニケーション授業の習熟度別クラス編成について段階的に実施するとともに、英語等のクラスを増設し、少人数による授業を実施する。 ・韓国語及びポルトガル語のコミュニケーションの授業について、クラス増設を行う。 ・学外での語学学修の成果を単位化する方法について、その可能性や課題などを継続的に検討する。 (No. 12)	[語学教育の充実と強化] ・教育課程の改正に向けて、英語・中国語の強化を中心とした語学教育強化の方法を決定した。その結果、教育課程の改正に先立ち、英語・中国語教育センターを平成 25 年度から設置することとした。 ・TOEIC ブリッジテストを平成 24 年度入学者全員に実施し、その結果を英語コミュニケーション授業の習熟度別クラス編成に反映した。 ・英語、韓国語及びポルトガル語のクラス数を増設し、少人数による授業を実施した。 ・学外での語学学修の成果を単位化する方法について、教育課程改正の作業の中で検討した。	A		

(イ) 大学院課程					
アートマネジメント、政策マネジメント、多文化共生及びユニバーサルデザインなど幅広いテーマに対応する各科目群を充実させ、相互に関係性を持ち有機的にリンクしたカリキュラム編成を行う。	[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善] ＜文化政策研究科＞ ・平成 25 年度からの新教育課程実施に向けて、修了要件、履修方法及び時間割配置等を策定する。 (No. 13)	[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善] ＜文化政策研究科＞ ・平成 25 年度からの新教育課程実施に向け、研究専門領域を再編成するとともに、修了要件、履修方法及び時間割配置等の策定を行った。 ・大学院文化政策研究科では、AAAЕ が定めるアートマネジメント大学院のスタンダードに基づいた教育課程の改定を行った。	B		
	＜デザイン研究科＞ ・教育課程の改正へ向けて、一部試行をする。 ・一級建築士資格取得に関わる教育課程の充実を図る。 (No. 14)	＜デザイン研究科＞ ・教育課程の改正へ向けて、一部の科目を新たに試行した。 ・一級建築士資格取得に関わる授業に、受託事業を取り入れるなどの充実を図った。	B		
ウ 教育方法 (ア) 学士課程					
学生の個性を活かした意欲的、主体的な学習を促進させるよう授業方法の改善を図るとともに、学生の学習理解度が深まるようきめ細かい学習指導の充実を図る。	[授業形態・授業方法の充実と改善] ・大人数授業での出席管理等の授業方法の合理化かつ効率化を図るため、情報システム整備を検討する。 ・教育課程の改正と連動する形で、学生参加型イベントやボランティア活動等と連携する教育プログラムに関する方針を検討する。 (No. 15)	[授業形態・授業方法の充実と改善] ・大人数授業での出席管理等の授業方法の合理化と効率化を図るため、新たな情報システムを取り入れることとし検討を開始した。 ・教育課程改正と連動する形で、学生参加型イベントやボランティア活動等と連携する教育プログラムに関する方針を検討した。	B		
	[学習指導の充実] ・T A (ティーチング・アシスタント) 及びS A (チューデント・アシスタント) の導入の可否を含めた方針を決定する。 (No. 16)	[学習指導の充実] ・T A 及びS A については、教育課程改正やデザイン学部・学科の再編成を予定しているため、その必要性等の判断が現時点ではできないことから、引き続き検討することとした。	B		
(イ) 大学院課程					
複数教員による研究指導の充実を図り、院生の基礎的研究能力を高めるとともに、高度な専門領域や境界領域に対応する研究能力を涵養する。また、学内外における実務経験の機会を設けた指導を行う。その方針のもとに、各研究科に応じた研究指導方法の改善を図る。	[研究指導方法・体制の検討と充実] ＜文化政策研究科＞ ・副指導教員体制の適切な運用について、具体的な方法を検討する。また、複数指導体制のあり方と教育効果を再検討する。 ・学内のテーマ発表会、中間発表会等に加えて、学外での学会・研究会等での発表を継続的に促進する。 (No. 17)	[研究指導方法・体制の検討と充実] ＜文化政策研究科＞ ・副指導教員体制の検討をした結果、平成 25 年度からの新教育課程において、1 年生向けの演習科目の設置と複数の演習履修を修了要件とすることで、複数教員による指導体制を実施することとした。 ・修士論文発表会を通じて複数の研究科教員が様々な角度から指導・助言を行うなど、指導等の充実を図るとともに、学会等での対外発表を指導した。	B		
	＜デザイン研究科＞ ・より多くの院生が学外デザインコンクールに参加するよう指導を行う。 (No. 18)	＜デザイン研究科＞ ・学外のデザインコンクールに参加するよう指導を行い、複数のコンクール等に参加した。	B		

エ 成績評価 (ア) 学士課程					
単位制度の実質化に対応して公平で適正な成績評価を促進するため、評価制度の内容を組織的に検証し、新たな評価制度の導入を含めた改善を図る。	[成績評価制度の検証と改善] ・現行の成績評価方法に関し、新教育課程の検討や全学的な FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動などとも連動しつつ、その改善について検討を継続する。 (No. 19)	[成績評価制度の検証と改善] ・成績評価方法に関し、G P A 制の導入などについて検討した。	B		
	[新たな成績評価制度の導入] ・GPA（グレード・ポイント・アベレージ）・CAP（キャップ）制導入の可否について、教育課程の改正との調整を図りながら、全学的な検討を継続する。 ・TOEIC などの外部検定制度の活用についての検討を継続する。 (No. 20)	[新たな成績評価制度の導入] ・教育課程の改正作業において、GPA 及び CAP 制の導入の可否について検討した結果、これらを導入する方針とした。 ・TOEIC などの外部検定制度の活用について、教育課程改正の作業において、引き続き検討した。	B		
(イ) 大学院課程					
学習目標に応じた成績評価が行われていることを組織的に検証し、この結果を成績評価基準の一層の明確化などの改善に反映する。また修士論文等の審査にあっては、その審査基準の明確化を図る。	[成績評価方法の検証と審査基準の明確化] <文化政策研究科> ・成績評価方法の検証を行い、改善を図る。 ・修士論文の審査基準を再検討し、対外的な公開を検討する。 (No. 21)	[成績評価方法の検証と審査基準の明確化] <文化政策研究科> ・成績評価方法の検証と、改善に向けての課題の整理を行った。 ・修士論文の審査基準を定めこれを公開した。また、この基準に基づく評価を試行的に実施した。	B		
	<デザイン研究科> ・平成 23 年度に明確にされた修士論文及び修了制作の審査基準を実施する。 (No. 22)	<デザイン研究科> ・平成 23 年度に明確にした修士論文及び修了制作の審査基準に基づき審査を実施した。	B		

(3) 教育の実施体制等

中期 目標	ア 教職員の配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、見直しと改善に努め、教員の相互交流や学外専門家の積極的な登用など、教職員の適切な配置を行う。 イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。 ウ 教育活動の評価及び改善 (ア) 教育活動の評価及び改善 教育活動についての内部検証とともに、外部評価や学生授業評価等の客観的な評価を実施し、その結果が教育活動の改善に活かせる体制を整備する。 (イ) 教育力の向上 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、ファカルディ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。
----------	--

ア 教員の配置					
教育内容、教育方法及びカリキュラム編成などに適切に対応した教職員の配置等を行う。必要に応じて学部・学科を超えた教員の交流や外部からの先進的な専門家の招聘を行う。	〔教職員の配置〕 ・教育課程の改正作業において、教員の業務の平準化を図るため、授業科目に対する教員配置及び教員数等を引き続き検討する。特に英語等の語学教育の充実強化を図るための教員配置については配慮する。 ・大学院の研究指導教員の資格審査に係る事務手続きの役割分担の明確化をする。 (No. 23)	〔教職員の配置〕 ・教育課程の改正作業において、教員の業務の平準化を図るため、授業担当科目数の状況把握を行うなど、教員配置及び教員数等を引き続き検討した。 ・平成25年4月から英語・中国語教育センターを設置することとし、英語教育を担当する特任講師を配置することとした。 ・教職課程の教育実習及び介護体験等の充実強化を図るため、当該業務を担当する専門員を配置した。 ・大学院の研究指導教員の資格審査に係る事務手続きの役割分担を明確化した。	A		
	〔教職員の交流と外部専門家の招聘〕 ・教育課程の改正作業において、教員の相互乗り入れを可能とする複数学科共通科目等の検討をする。 ・必要に応じて外部専門家を招聘する。 ・FDとSD（スタッフ・ディベロップメント）の連携を検討する。 (No. 24)	〔教職員の交流と外部専門家の招聘〕 ・教育課程の改正後における、教員の相互乗り入れを可能とする複数学科共通科目等の検討を行った。 ・必要に応じて外部専門家を招聘し、特別講義を実施した。 ・FDとSDの連携を検討した。	B		

イ 教育環境の整備					
講義室等の施設・設備及び備品、図書館、情報システム等の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図る。	[施設・設備及び教育用備品等の整備] ・施設、設備及び教育備品について、計画的な更新を図る。 ・大人数授業での出席管理などの教務等に係る I T システムの更新の計画を作成する。 ・(仮称) 語学教育センターの設置に係る具体策を決定する。 (No. 25)	[施設・設備及び教育用備品等の整備] ・平成 23 年度に実施した更新対象調査結果等を踏まえ、施設、設備及び教育備品の更新等を実施した。 ・教職員により構成する I T プロジェクトを設置し、学生の履修登録、出席・成績管理等の教務等に係る I T システムの更新計画を作成した。 ・平成 25 年度から設置する英語・中国語教育センターの設置・整備計画を作成し、その整備をした。	B		
	[図書館・情報システム等の整備] ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集を行う。 ・図書システム更新計画に基づき、システムを更新する。 ・学内無線 L A N の調査、検討を行う。 (No. 26)	[図書館・情報システム等の整備] ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集をした。 ・図書システム更新計画に基づき、システムを更新した。 ・学内無線 L A N の試行的な整備を実施した。 ・教育研究成果等の情報収集及び発信・提供をするシステムである学術リポジトリを構築し平成 25 年度から運用することとした。	A		
ウ 教育活動の評価及び改善 (ア) 教育活動の評価及び改善					
①自己点検・評価を実施し、その際、外部評価を求めるとともに、学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、これらの結果を教育活動の改善に反映する。 ② 教育活動の評価に関する組織体制については、継続的に見直しを行う。	[自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善] ・平成 24 年度に実施する全学的な自己点検・評価において、教育活動の評価方法及び外部評価の導入を検討する。 ・教育課程の改正と連携し、現行の授業評価アンケート結果の改善及びその結果の活用方法について検討を継続する。 (No. 27)	[自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善] ・全学的な自己点検・評価において、教育活動の評価を行うとともに、外部評価として外部有識者からの意見等を聴取した。 ・教育課程の改正と連動し、現行の授業評価アンケート結果の改善及びその結果の活用方法について、検討を継続した。 ・授業評価アンケートにより課題が明確な科目については、具体的な改善を図った。	B		

(イ) 教育力の向上					
ファカルティ・ディベロップメント活動の推進体制を見直し、教育技術水準の向上や教育評価結果の教育内容への反映、充実を図る。	[F D活動の教育内容への反映] ・FD 活動を教育力向上と結びつける具体策を検討し、卒業研究及び総合演習の授業改善等を実施する。 ・大教室での授業運営等の改善に向けて、具体的な施策の一部を実施に移す。 ・継続的に、教員間で授業見学を行うなどにより、授業方法の改善策を検討する。 (No. 28)	[F D活動の教育内容への反映等] ・卒業論文の中間発表会の開催卒業制作指導体制をゼミ方式に変更するなどの改善を実施した。 ・大人数授業での出席管理等の授業方法の合理化と効率化を図るため、情報システム整備に着手した。 ・継続的に教員間で授業見学を行うなどにより、授業方法の改善策を検討し、授業見学の期間・方法について見直しを行った。 ・専任教員と非常勤講師との意見交換の場を設け、学科の教育方針を踏まえたより効果的な授業運営の方法を検討した。	B		

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 学習支援

中期目標 ア 学習環境・学習支援体制 学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行えるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実し、教育の場としての学生の満足度の向上を図る。 イ 社会人・留学生 社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備する。

ア 学習環境・学習支援体制					
① 学内施設及びその利用方法を改善するとともに、学習方法の指導強化に向けて、チューター制の導入やオフィスアワーを活用した学習相談の充実など、学習環境・学習支援体制を整備・充実し、学生の満足度向上を図る。 ② 成績優秀者を対象とした表彰制度や奨学金制度の創設、拡充により、学習支援の充実を図る。 ③ 卒業制作展・卒論発表会などの開催、あるいは卒業論文集の作成など、課程終了時における学習成果の公表を支援する。	[学習環境の整備と学習支援の充実] ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集を行う。 ・図書館開館時間の延長を継続して実施する。 ・語学教室の増設を検討する。 ・工房等学内施設整備等を行うとともに、管理運営方法を改善する。 ・全学的な担任制又はチューター制の導入について検討を進める。 ・オフィス・アワーのあり方や活用方法について検討を進める。 ・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を引き続き実施する。 (No. 29)	[学習環境の整備と学習支援の充実] ・図書館では静岡文化芸術大学資料収集方針に基づく資料収集や、図書館開館時間の延長を実施した。 ・平成 25 年度から英語・中国語教育センターを設置することとした。 ・工房等安全管理及び運営委員会において、工房施設の効率的な活用方法を検討し、その実施を図った。 ・全学的な担任制又はチューター制の導入及びオフィス・アワーについて教育課程改正作業に併せて検討を行った。 ・成績優秀者に対し、スズキ奨学基金学習支援奨学金を給付し、学生及び院生への学習支援を行った。	B		

	[学習成果の公表] ・課程終了時の各種行事に対する支援策を継続的に実施するとともに、その充実を図るための方策を決定する。(No. 30)	[学習成果の公表] ・学生の諸活動に対する支援の取扱方針を定め、学生の学内外での学習成果の発表及び自主的な学習活動に対する支援を実施した。	A		
イ 社会人・留学生					
社会人や留学生の相談担当の教職員の配置や留学生のためのチューター制の導入などにより、日本語の習得や学習・生活面におよぶ支援を充実するとともに必要な体制の整備を図る。	[留学生・社会人学生の支援体制充実] ・平成 23 年度に実施したヒアリング調査結果に基づき、具体的な支援策や体制、整備の検討を行う。 ・引き続き、留学生等について、日本語能力向上のための特別授業を行う。(No. 31)	[留学生・社会人学生の支援体制充実] ・検討の結果、留学生の個別相談に対応するとともに、静岡県留学生支援ネットワーク等外部機関と連携し、支援体制の充実を図った。 ・日本語教員養成課程運営委員会を設置し、日本語教員養成課程の実習の一環として留学生等の日本語能力向上のための特別授業を実施した。 ・社会人の学習機会拡大を図るため、大学院における長期履修制度を検討し、平成 25 年度から導入することとした。	A		

(2) 生活支援

中期目標 ア 健康管理及び生活相談 学生が健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活の相談などの生活支援体制を充実する。 イ 自主的活動の支援 学内外における学生による、自主的な課外活動を奨励・支援する。	
--	--

ア 健康管理及び生活支援					
① 学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、各種サービスの改善に努める。 ② 経済的支援を必要とする者を対象とした奨学金制度の創設、拡充により学資支援の充実を図る。	[健康管理及び生活支援] ・平成 25 年度に実施する学生生活実態調査の検討を行う。 ・精神面の問題を抱える学生等への対応のための体制整備を検討する。(No. 32)	[健康管理及び生活支援] ・平成 25 年度に実施予定の学生生活実態調査の調査項目等を検討し決定した。 ・精神面の問題を抱える学生や発達障害の学生等への対応の現状や問題点、要望の整理及び他大学の取り組みなどを調査し、適切な方法・組織・施設について検討した。	B		
	[経済支援] ・学納金減免等による経済支援策を実施する。(No. 33)	[経済支援] ・経済的支援策の充実強化を図るため、授業料減免の対象を拡大し、学生に対して経済的支援を行った。	B		

イ 自主的活動の支援					
学生の課外活動を奨励・支援するため、学生が大学の施設・備品を利用しやすくするよう仕組みを充実するとともに、その情報を積極的に提供する。	[課外活動における大学施設・備品の利用促進] ・各種課外活動の利便性を図るための施設整備を実施する。 (No. 34)	[課外活動における大学施設・備品の利用促進] ・後援会の支援を受け、課外活動に係る備品等を整備した。	B		
	[自主的活動の促進] ・引き続き、自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供する。 ・課程終了時の各種行事に対する支援策を継続的に実施するとともに、その充実を図るための方策を決定する。 (No. 35)	[自主的活動の促進等] ・外部から情報提供を受け、ポスターの掲示やチラシの配架等により、課外活動に役立つ情報を学生に提供した。 ・学生の諸活動に対する支援の取扱方針を定め、課外活動に対する支援を実施した。	B		

(3) 進路支援

中期目標	学生が希望する就職や進学ができるよう、就職・進学活動への相談・支援体制を構築する。 特に、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるような支援策の充実を図る。
------	---

就職・進学に関する各種情報を収集し、学生へ提供する。その際、教職員の連携体制を基盤として、キャリア教育の成果を活かし、個々の学生のニーズに対応したきめ細かな相談・支援を行う。	[進路支援体制] ・進路希望、就職活動状況の把握など、進路支援に関する教職員の連携体制強化について、継続して検討する。 ・県外出身学生増加に対する支援体制の強化について、具体的な支援策を検討する。 ・静岡県立大学等と就職支援に関する連携について協議し、具体策を検討する。 ・キャリア・カウンセリング講習の受講など、教職員のカウンセリング能力の向上を図る。 (No. 36)	[進路支援体制] ・3年生との個人面談結果や4年生の就職活動状況に関する情報を教職員が共有し、学生への効率的な支援を行った。 ・首都圏や名古屋等での就職活動を行う際の拠点施設とし、民間サービスを利用した支援を行った。 ・県外企業及び団体等へ訪問し、大学 PR や情報収集を行うなど、県外企業の就職先の開拓を行った。 ・静岡県立大学と就職支援に関する情報交換を行い、連携についての検討を行った。 ・職員を、キャリア・カウンセリング講習等に積極的に派遣し、カウンセリング能力の向上を図った。	B		
	[支援策の充実] ・資格取得支援体制について、引き続き検討を行い、実施内容の見直しを図る。 ・卒業生との協力体制の構築や内定者の活用等、学生の就職活動支援の環境整備の充実方策等を検討する。 (No. 37)	[支援策の充実] ・資格取得講座の適正受講人数の設定や民間資格講座の案内等の支援を行った。 ・卒業生との協力体制を構築するため、平成 25 年度から卒業生の基本データの管理について着手することとし、その内容等を検討した。	B		
	[既卒者への支援] ・前年度卒業者を中心とした既卒者への就職支援を継続して実施する。 (No. 38)	[既卒者への支援] ・卒業時に進路が未決定であった既卒者に対して、求人情報を提供した。	B		

3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 目指すべき研究の方向と水準
--

中期 目標	ア 社会の発展に貢献する研究の推進 独創性豊かで高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる、国際的に高い水準の研究活動を推進する。 イ 広範な研究の推進 大学の研究は、内外の研究資金を活用し、教育に資する研究や実務につながる研究に取り組む。 そのうち外部研究資金獲得については、中期目標期間6年間の総件数が、平成16年度から平成21年度までの6年間の総件数に比して5%の増加を目指す。
------------------	--

ア 社会の発展に貢献する研究の推進					
独創的で高い学術性を備えた国際的に高い水準の研究活動を推進するとともに、その中で特に地域社会の発展に貢献できる研究領域を重点目標研究領域として定め、全学あるいは学部として組織的、戦略的に推進する。 (重点目標研究領域) a 多文化共生を含む地域社会発展に向けての文化政策に関する研究領域 b ユニバーサルデザインに関する研究領域 c アートマネジメントに関する研究領域	[重点目標研究の推進] - 重点目標領域研究プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果の発表や地域への還元策について検討する。 - 外部資金導入等につながるような、学内特別研究費を活用した研究を推進する。 (No. 39)	[重点目標研究の推進] - 重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果を発表し、地域への還元を図った。 - 外部資金の導入等を促進するため、学内特別研究費を活用または連動した研究に対して、経費の配分をした。	B		
イ 広範な研究の推進					
教育研究活動の一層の充実を図るため、外部研究資金獲得のための組織的取組みを行うとともに、支援体制の充実を図る。特にその取組みの一環として、学内研究費を戦略的に活用する。	[外部資金獲得支援体制の整備] - 科学研究費補助金等の外部資金申請等を支援する体制を整備する。 - 外部資金獲得状況の調査・分析を行うとともに、外部資金獲得に向けた教員説明会及び外部資金応募支援に係る具体策を検討する。 (No. 40)	[外部資金獲得支援体制の整備] - 研究担当事務の一本化など、科学研究費補助金等の外部資金申請等を支援する体制の強化を図った。 - 外部資金獲得状況の調査・分析を行うとともに、外部資金獲得に向けた教員説明会の実施及び外部資金応募支援に係る具体策を検討した。	B		
	[学内研究費の活用] 学内特別研究費の推進指針に基づき、複数年度にわたる学内特別研究費等について、戦略的な推進を図る。 (No. 41)	[学内研究費の活用] 学内特別研究費の推進指針に基づき、複数年度にわたる学内特別研究費に配分する等、有効に活用した。	B		

(2) 研究実施体制等の整備

中期 目標	ア 研究の実施体制 民間との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。 イ 研究環境の整備 全学的な視点から施設・設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。 ウ 知的財産の創出・活用等 研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に実施する体制を構築する。 エ 研究活動の評価及び改善 研究活動に対する評価を行い、評価に関する情報を学内外に公表することにより、研究活動の向上につなげる仕組みを整備する。
----------	--

ア 研究の実施体制					
文化・芸術研究センターの機能を強化し、重点目標研究領域等の取組みを推進するため、研究者の柔軟な配置や内外からの研究員の受入れが可能となるよう検討するとともに、外部資金の獲得も含めた研究体制の構築に努める。	[文化・芸術研究センターの活動強化] ・平成23年度に作成した学内特別研究費の推進指針に基づいて研究を推進し、文化・芸術研究センターの活用の強化を図る。 (No. 42)	[文化・芸術研究センターの活動強化] ・平成23年度に作成した学内特別研究費の推進指針に基づいて研究を推進し、文化・芸術研究センターの活動の強化を図った。 ・今後の文化・芸術研究センターの活動強化のための推進体制の検討をした。	B		
	[柔軟な研究体制の構築] ・平成23年度に試行した結果を踏まえ、期限付きRA（リサーチ・アシスタント）制度等を導入する。 ・研究に係る業務の効率化等を図るため、事務担当窓口の一本化を行う。 (No. 43)	[柔軟な研究体制の構築] ・平成23年度に試行した結果を踏まえ、期限付きRA制度等の導入結果を検証した。 ・研究に係る業務の効率化等を図るため、事務担当窓口の一本化をした。	B		
イ 研究環境の整備					
学内の研究施設・設備の計画的整備を進めるとともに、学外との共同研究や地域に密着した実践的研究を行う。また、その際、学内研究費の戦略的な活用を検討する。	[学内研究施設・設備の整備] ・学内研究施設・設備を整備計画に基づいて整備する。 (No. 44)	[学内研究施設・設備の整備] ・学内研究施設・設備を整備計画に基づいて整備した。	B		
	[学外との共同研究の推進] ・産業界のニーズに基づき、研究施設・設備活用を含めた共同研究や受託研究を推進する。 (No. 45)	[学外との共同研究の推進] ・産業界のニーズに基づき、研究施設・設備活用を含めた共同研究や受託研究を推進した。	B		

	[学内研究費の活用] ・学内特別研究費の運用指針に基づいて研究費を運用し、研究成果と連動した研究推進を図る。 (No. 46)	[学内研究費の活用] ・学内特別研究費の運用指針に基づいて研究費を運用し、研究成果と連動した研究推進を図った。また、研究成果を地域等に発信及び提供するため、新たにイベント・シンポジウム等の事業に対する経費配分を実施した。	B		
ウ 知的財産の創出・活用等					
教員が創作した職務発明と外部機関との共同研究成果による発明については、その権利化を戦略的に推進するとともに、実用化、商品化及び事業化につながる場合の報償制度を積極的に活用する。	[知的財産の創出と権利化] ・知的財産の活用策に基づき、運用体制を整備する。 (No. 47)	[知的財産の創出と権利化] ・知的財産の活用策に基づき、運用体制を整備した。	B		
	[知的財産の活用] ・研究成果の商品化及び事業化に伴う報償制度を検討する。 ・研究成果及び知的財産に関する情報の地域への発信を行う。 (No. 48)	[知的財産の活用] ・研究成果の商品化及び事業化に伴う報償制度を検討した。 ・研究成果及び知的財産に関する情報の地域への発信を行った。	B		
エ 研究活動の評価及び改善					
研究活動の成果は、研究活動評価項目により自己点検・評価を行い、評価結果をもとに研究活動の向上に努める。また評価結果に対する外部有識者の意見を求め、結果は公表する。	[研究活動の自己点検・評価と改善] ・研究活動の評価に関する自己点検・評価制度と、評価結果に対する外部有識者からの意見聴取を実施し、公表する。 ・研究活動の評価結果を反映させた研究活動マネジメント策を検討する。 (No. 49)	[研究活動の自己点検・評価と改善] ・研究活動の評価に関する自己点検・評価制度及び評価結果に対する外部有識者からの意見聴取を実施し公表した。 ・研究活動の評価結果を反映させた研究活動マネジメント策の検討を行った。	B		

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携
--

中期目標	地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等にかかれた大学として、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化、芸術の情報発信と交流に努める。公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベントや社会人聴講生の受入れなどを積極的に実施することとし、中期目標期間6年間における参加者数等が、平成16年度から平成21年度までの6年間の参加者数等に比して5%の増加を目指す。
------	--

① 県下全域から近隣地域社会までのニーズに的確に対応するとともに、研究成果を地域に還元するため、公開講座、文化芸術セミナー等のイベントや社会人聴講生の受入れ等のプログラムを充実する。また、これらの参加者数等の動向を把握し、その効果、意義を検証し、目標数値の達成を目指す。 ② 一般市民や、学術に関わる調査・研究を目的とする人々に対して、図書館など大学施設の利用の促進を図る。 ③ 初等・中等教育の現場におけるニーズに対応して、教育研究の成果を還元し、地域に貢献する。	[交流・連携活動] ・生涯学習のニーズへの対応策を検討する。 ・公開講座、セミナー等について、内容の検証を行いながら継続していく。 ・地域のにぎわいづくりや文化振興等について、教職員及び学生による地域交流活動を継続実施する。 (No. 50)	[交流・連携活動] ・生涯学習のニーズへの対応策を検討した。 ・公開講座、セミナー等について、アンケート調査等により、内容の検討を行った。 ・教職員及び学生による地域交流活動として地域づくり関連イベントの開催及び参画をした。 ・民間企業からの寄付を受けて、冠講座を初めて実施した。	A		
	[施設設備の学外者利用] ・小中学生の施設見学や図書館の市民開放など、大学施設の提供を継続していく。 (No. 51)	[施設設備の学外者利用] ・小中学生等の施設見学や図書館の市民開放など、大学施設の提供を実施した。	B		
	[初等中等教育との連携] ・初等中等教育のニーズに対応した連携策を実施する。 (No. 52)	[初等中等教育との連携] ・初等中等教育のニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン等の学習に対応した施設見学及び高校での出前講座等を実施した。	B		

(2) 地域の企業との連携

中期目標	産業界との連携を推進し、共同研究の実施や研究成果の還元などにより、地域の産業の発展に貢献する。
--	---

研究者及び研究内容に関する情報を外部に積極的に広報するとともに、地域の企業等との情報共有の機会を定期的に設け、共同研究・受託研究の受入れの推進、研究成果の地域産業界への還元、地域産業の活性化を図る。	[研究者・研究内容の広報] ・研究内容及び研究者に関する情報を発信する。 (No. 53)	[研究者・研究内容の広報] ・ホームページや研究紀要、公開講座等をとおして、研究内容及び研究者に関する情報を発信した。また、更なる情報提供等を図るため、平成 25 年度から学術リポジトリを導入することとした。	A		
	[経済団体・企業等との連携促進] ・経済団体や地域企業との情報交換及び連携活動を実施する。 ・企業との共同研究や受託研究・受託事業等を受入れる。 (No. 54)	[経済団体・企業等との連携促進] ・経済団体や地域企業との情報交換及び連携活動を実施した。 ・企業との共同研究や受託研究・受託事業等を実施した。	B		

(3) 地域の自治体との連携

中期 目標	地域の自治体と連携し、研究・政策提言を行うこと等により政策形成を積極的に支援する。
----------	---

地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、自治体の政策形成を積極的に支援する。	[地域自治体への協力] ・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加をする。 (No. 55)	[地域自治体への協力] ・教員の専門性に応じ、地域自治体の各種審議会及び委員会等に参加した。 ・地域自治体が実施する講演会への講師派遣等を実施した。	B		
	[受託事業・委託生等の受け入れ] ・自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を受け入れる。 ・自治体の委託生に関するニーズに合わせた受け入れを検討する。 (No. 56)	[受託事業・委託生等の受け入れ] ・自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を実施した。 ・通常の委託生に加え、行政プロジェクトテーマを持った自治体職員グループを委託生として受け入れた。	A		

(4) 県との連携

中期 目標	県における政策形成を積極的に支援するとともに、県の各種施策との連携を推進する。
----------	---

静岡県 の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援する。	[県への協力] ・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加をする。 (No. 57)	[県への協力] ・教員の専門性に応じ、県の各種審議会及び委員会等に参加した。 ・県の行う浙江省等との国際交流事業に協力・参加した。	A		
	[受託事業・委託生等の受け入れ] ・県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を受け入れる。 ・県からの委託生に関するニーズに合わせた受け入れを検討する。 (No. 58)	[受託事業・委託生等の受け入れ] ・県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を実施した。 ・県教育委員会からの研修生の受け入れを初めて行った。	A		

(5) 地域の大学との連携

中期 目標	地域における高等教育の機能の向上を図るため、教育研究活動の交流を積極的に行うなど地域の大学との連携を推進する。
----------	---

大学ネットワーク静岡、県西部高等教育ネットワーク会議などの大学間連携を一層推進し、カリキュラム充実のための単位互換、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修活動の共同実施、共同プログラムの開発など、教育資源の有効活用を促進する。	[大学間連携の検討と推進] ・大学ネットワーク静岡における組織・機能の発展に向けての試行事業等の検討に参加する。 ・西部高等教育ネットワークの共同授業を実施するとともに連携策を協議する。 ・三遠南信地域大学フォーラムに継続的に参加し、当該地域における大学連携の推進を検討する。 ・公立大学協会などの関係団体との連携を図る。 (No. 59)	[大学間連携の検討と推進] ・大学ネットワーク静岡における組織・機能の発展に向けての試行事業等の検討会議に参加した。 ・西部高等教育ネットワークの共同授業を単位認定校として実施した。 ・平成 24 年度から西部高等教育ネットワーク会議事務局を浜松市から本学に移し、同会議の事業を実施するとともに、本学のイニシアチブにより新たに同会議企画運営会議を設置し、今後のあり方等の検討を始めた。 ・三遠南信地域大学連携検討会議に参加し、当該地域における大学連携の検討に参画した。 ・公立大学協会が主催する会議に参加し、他公立大学との情報交換及び連携を図った。 ・学校法人から移行した 4 公立大学法人で「公立大学法人等運営事務研究会」を設置し、本学を会場に、共通の課題等について協議を行い連携を図った。	A		
	[県立大学との交流] ・教育課程の改正等に関する情報交換を行うことにより、連携策の検討を進めていく。 (No. 60)	[県立大学との交流] ・定期または随時に、法人及び大学運営等に関する情報交換を行った。	B		

(6) 高等学校との連携

中期 目標	高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高等学校との連携を推進する。
----------	---------------------------------------

高等学校との間で高等教育における教育研究活動、特に人材育成に関する情報交換を行うとともに、高大接続の観点から出張講義等を積極的に行い、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資する連携活動を推進する。併せて文芸大の入学者受け入れ方針と入学試験情報の提供を行い、文芸大の教育研究活動への理解を深める。	[高大接続] ・出張講義等の拡充策、高大接続のあり方などについて引き続き検討するとともに可能なものから実施する。 ・ゲストスピーカー等については、引き続き検討を進め、必要に応じて実施する。 (No. 61)	[高大接続] ・新たに高等学校の教科研究会への講師派遣を行った。 ・大学での講義に高校生の聴講を受け入れた。 ・大学教員による高等学校等における講義・学校紹介を実施した。	A		
--	---	--	---	--	--

	[入試情報の提供] ・高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を積極的に実施する。 (No. 62)	[入試情報の提供] ・高校訪問を行い、高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を積極的に実施した。 ・県高校長協会との入試懇談会や高校教員対象入試説明会を実施し、情報提供・意見交換を行った。	B		
--	---	--	---	--	--

5 国際交流に関する目標を達成するための措置 (1) 海外の大学等との交流

中期 目標	大学の教育研究の水準を高め、国際社会に貢献する開かれた大学の実現に向けて、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。
------------------	---

① 国際社会に貢献する開かれた大学を目指し、国際化の計画を策定する。また、国際交流協定校を中心に、教員の海外研修や学生の海外留学など、教員、学生の交流活動を活性化するための派遣・受入れ体制の整備や支援の充実を図る。 ③ 国際交流活動を推進するための組織の設置を検討する。	[国際交流推進体制の整備] ・国際交流基本方針に基づき、国際交流を推進するための組織体制を整備する。 (No. 63)	[国際交流推進体制の整備] ・国際交流のための組織体制を検討し、当面、教員と事務局が協力して活動する現行の体制で推進することとした。	B		
	[国際交流活動の実施] ・国際交流基本方針に基づき、国際交流を実施する。 ・教職員及び学生の国際交流活動を継続的に実施する。 (No. 64)	[国際交流活動の実施] ・インドネシア及びフランスの大学と協議し、それぞれの大学との国際交流協定を平成 25 年度に締結することとした。 ・海外の大学、大使館等からの来訪者受入れ、海外の大学から教員を招きシンポジウム等の開催、また、海外の大学教員を客員研究員として受け入れた。 ・留学生を派遣するとともに、留学生の派遣を受け入れた。 ・中国の交流大学への訪問団の派遣及び静岡県が行う中国での交流行事へ参加した。	A		

(2) 多文化共生の推進

中期 目標	様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣をもつ人々との相互理解を深め、多文化共生社会の実現に貢献する。
----------	---

① 多文化共生社会の実現に向けた地域活動を支援する。 ④ 多文化共生の視点から日本語教育の指導体制を拡充して、日本語教育を通じた国際交流を促進する。	[地域の国際化支援] ・国際化ニーズに基づき、国際交流活動を推進する。 ・多文化共生社会に向けたワークショップ等を実施する。 (No. 65)	[地域の国際化支援] ・ブラジルとの交流イベントを開催するなど、国際交流活動を推進した。 ・浜松市、浜松市教育委員会、NPO 等と連携して多文化子ども教育フォーラムを立ち上げ、フォーラムを開催するとともに、浜松市及び浜松市教育委員会に対し提言を提出した。 ・多文化共生社会の実現に向けて、小学校でのワークショップ、地域での外国人中学生への学習支援、中学校と外国人学校との交流支援のプロジェクトを実施した。	A		
	[日本語教育体制の充実] ・日本語教員養成課程の継続的な充実を図る。 (No. 66)	[日本語教育体制の充実] ・日本語教員養成課程運営委員会を設置し、日本語教員養成課程の具体的な規定等の整備を行った。	B		

1 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育

本学の教育理念である「豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際・地域社会の様々な分野で活躍できる人材の育成」の達成に向けて、様々な取り組みを行った。

ア 学部教育課程の改正

開学以来 10 余年を経て、国際化の進展や政治・経済分野を中心とする世界的な激動等本学を取り巻く内外の環境は大きく変化している。このような状況の中で、大学教育のあり方に対する社会や学生のニーズに対応するため、本学も設置の理念に則りつつ、一層の教育効果の向上と本学の特色ある教育内容の充実を目指して、学部教育課程の改正を平成 27 年度から実施することとし、平成 23 年度に策定した改正の基本方針に基づいた教育課程の改正作業を進めた。

・改正の基本方針

教養教育の充実、学部・学科の融合の明確化、リテラシー教育・導入教育の教育効果の向上、社会的・職業的自立を高める教育、英語・中国語における全学的語学教育の強化、資格課程と本体の教育課程との連携、大学院教育との関連性の明確化の 7 項目

・検討組織

教育課程検討委員会、リテラシー・導入教育等の 4 つのワーキング・グループ及び科目検討部会により、教職員の協働体制で具体的な教育課程改正作業を進めた。

・主な取組内容

平成 23 年度に実施した卒業生全員及び卒業生の進路先企業等に対する大学教育の成果等に関するアンケート結果及び毎年 2 回実施している授業評価アンケート結果を、改正作業の検討に活用した。また、GAP 制及びCAP 制の導入可否、ボランティアやTOEIC、海外語学学習成果等の学外活動や学習の成果の単位化の方法、科目数・非常勤講師数・集中講義数の整理及び時間割配置や授業運営の方法等について検討した。

イ 大学院の教育課程の改正

大学院（文化政策研究科）においては、より専門性を高めるための研究専門領域再編成と、指導体制の強化等を目的とする教育課程の改正を、平成 25 年度から実施することとし、その制度設計等を行った。

研究専門領域を「アートマネジメント系」・「政策マネジメント系」の 2 領域から、「アートマネジメント」・「芸術・文化産業政策」・「まちづくりと自治体政策」・「市民社会と多文化共生」の 4 領域へ再編成することとした。

ウ デザイン学部・学科の再編成

高校においてデザインの授業科目がないことなどから、デザインに関する造詣が浅い入学者もいるため、入学後の進路選択の自由を確保する必要があること、そのためには学生の授業選択の自由度の向上を図り他学科の授業科目を履修しやすくする必要があること、また、企業は、単一分野のみならず広い意味でのデザインの基本的な知識を持つ人材を求めていること、これに対応した人材養成をする必要があること、そのためには段階的な知識の習得と演習等を通じた実践的な体験を必要とし、それを実現する効果的かつ効率的な組織体制を必要とすること等、社会や学生のニーズや期待に応えられるような柔軟な教育・組織体制による教育等を実施することが求められている。社会が求める総合化又は多様化するデザイン力の涵養を図るために、デザイン学部・学科のあり方を検討するワーキング・グループを設置し、その再編成の基本骨子を決定した。

エ 語学教育の充実と強化

- ・英語及び中国語の語学教育の充実強化を図るため、学部教育課程改正に先立ち、平成 25 年度から英語・中国語教育センターを設置することとし、そのための教育プログラムの検討、任期付教員 2 名の採用、センター設備の整備等を行った。
- ・TOE I Cブリッジテストを平成 24 年度入学学生全員に実施し、学生の英語学習成果の向上について、継続的なモニタリングを開始した。また、同テストの結果を英語コミュニケーション授業の習熟度別クラス編成に反映した。
- ・英語等のクラス数を増設し、少人数による授業を実施した。

オ I Tシステムの更新

教職員により構成する I Tプロジェクトを設置し、学生の履修登録、成績管理等の教務事務の合理化を図るための I Tシステム更新計画を作成し、平成 25 年度に順次導入していくこととした。

カ キャリア教育体制の整備

- ・教育課程改正に向け、キャリア教育の目的、教育内容及び実施体制等の方針を決定した。
- ・インターンシップの窓口一本化、学外実習専門部会を進路委員会へ移管するなど、キャリア形成に係る組織体制の見直しを行った。
- ・3 年生によるキャリアリーダーの組織を新規に立ち上げ、学生自らが就職支援を考える枠組みを構築し、就職支援講座等の運営を試行するとともに、4 年生の進路決定者がキャリアサポーターとして 3 年生の相談等に対応した。

平成 24 年度（平成 25 年 3 月卒業生）内定率 : 92.8%

キ F D活動への取り組み

- ・教育・F D委員会において、組織的に教員の授業改善・教育の質の向上の意識啓発を図るとともに、効果的な F D 活動を実施した。
- 学部情報交換会の実施、授業公開・授業見学の実施、学科・研究科 F D 研修会の実施、授業に関するアンケートの実施等

2 学生支援

本学の収容定員は学部生が 1,200 人、大学院生が 40 人の小規模であり、少人数教育と併せてきめ細やかな学生支援をしている。

ア 学習・生活支援等

- ・静岡県内の企業からの寄付を受け、本学独自の学習支援の奨学金を支給した。
支給対象人数 : 9 人 支給額 : 年 30 万円／人 (総額 : 270 万円)
- ・学生生活実態調査等において学生から要望のあった図書館の開館時間の延長を引き続き実施した。
開館時間の延長内容
変更前 : 9 時～20 時
変更後 : 8 時 45 分～21 時 (ただし、閉館時間の延長は、前期及び後期試験の開始 1 週間前から試験終了日の前日までである。)
- ・学生の諸活動に対する支援の取扱方針を定め、学生の学内外での学習成果の発表等自主的な学習活動及び課外活動に対する支援を実施するとともに、課外活動に役立つ情報の提供を行った。

平成 24 年度支援実績 12 件 2,594 千円

- ・日本語教員養成課程運営委員会を設置し、日本語教員養成課程の実習の一環として留学生等の日本語能力向上のための特別授業を実施した。
- ・社会人の学習機会の拡大を図るため、大学院における長期履修制度を検討し、平成 25 年度から導入することとした。

対 象 者：①在職中の者 ②その他適切な理由が認められる者

修業年限：3 年（通常 2 年）

授 業 料：3 年間分総額を通常の 2 年間分総額と同額とする。

- ・経済的支援策の充実強化を図るため、生活保護世帯の授業料を全額免除とし、生活保護世帯以外の経済的に困難と認められる世帯に対しても減免できるよう現行の授業料等減免制度を拡充し、45 人の学生に対して経済的支援を行った。

イ 進路支援等

- ・首都圏や名古屋等での就職活動を行う際の拠点施設とし、民間サービス（サテライトキャンパスサービス）を利用した支援を行った。
- ・企業訪問等を担当する専任職員が県外企業及び団体等へ訪問し、大学 PR や情報収集等を行うなど、県外企業等の就職先の開拓を行った。

平成 24 年度の企業・団体等の訪問回数：375 社・団体（愛知 280、岐阜 49、三重 16、長野 8、富山 9、静岡 13）

3 研 究

全国で初めて文化政策学部を設置し、また、ユニバーサルデザインを基本に取り入れたデザイン学部をもつ大学として、独創性が豊かで高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる国際的水準の高い研究を目指して、その活動を推進している。

- ・本学の 3 つの重点目標研究領域（ユニバーサルデザイン、アートマネジメント、多文化共生を含む地域社会発展に向けての文化政策）に係るプロジェクトを継続して推進した。
- ・学内特別研究費の配分方針に基づく配分の実施及び研究成果等を地域等に発信するため、新たにイベント・シンポジウム等の事業に対し経費配分する等により、研究活動の推進を図った。

特別研究費（21 件）：35,444 千円 イベント・シンポジウム経費（13 件）：20,200 千円

- ・研究に係る業務の効率化を図るため、事務担当窓口を一本化するとともに、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けた教員への説明会を実施するなど、外部資金獲得に向けた支援策を実施した。
- ・教育研究成果等の情報収集及び発信・提供をするシステムである学術リポジトリを構築し平成 25 年度から運用することとした。

4 地域貢献

地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に関わった大学として、地域との連携を図り、積極的に文化芸術の情報発信や交流事業を展開している。

ア 地域社会（高校、大学及び企業等含む）との連携

- ・公開講座・公開工房、薪能及び室内外演奏会等を開催し、本学教員・学生の教育研究成果の情報発信等を積極的に実施した。

公開講座：10 回 674 人、公開工房：8 回 67 人、シンポジウム・講演：22 回 1,188 人、室内楽：39 回 3,350 人等

- ・ユニバーサルデザイン等の学習に対応した小中学生等の施設見学や、図書館の市民開放など、大学施設の提供を図った。

UD 等見学：小中学校 8 校 909 人（引率者除く） 高校生等見学：25 校 803 人

学外利用者図書館入館数：6,677 人 貸出冊数：2,423 冊

- ・地域企業からの寄付を受けて初めて冠講座（地域貢献特別講座）を実施する等の連携活動を実施するとともに、企業との共同研究や受託研究・受託事業等を実施した。

- ・教員による高等学校への出張講義、また、大学の講義へ高校生の聴講を受入れるなどの高大接続を推進した。

出張講義：高校等派遣 19 校 高校生受入れ：2 校から 14 回に渡り受入れ

- ・西部高等教育ネットワーク会議事務局を浜松市から本学に移し、同会議の事業を行うとともに、本学のイニシアチブにより同会議企画運営会議を設置し、今後のあり方等の検討を始めた。

イ 県及び地域の自治体との連携

- ・教員の専門性に応じて、静岡県及び浜松市等の地域自治体の各種審議会及び委員会委員等に就任し、行政の施策形成への参加や協力をした。

審議会等への就任状況：国 15 件、静岡県 39 件、浜松市 23 件、県内自治体 16 件、その他 72 件、合計 165 件

- ・県及び地域自治体の進める各種プロジェクトに係る受託事業を実施した。
- ・浜松市から、通常の委託生に加え、行政プロジェクトテーマを持った職員グループを委託生として受け入れた。

5 国際交流

平成 23 年度に見直した国際交流基本方針に基づき、大学の教育研究の水準を高め、国際社会に貢献する開かれた大学の実現に向けた取組みを展開している。

- ・韓国（1 校）、中国（2 校）、イギリス（1 校）及びアメリカ（1 校）の大学との交流協定に加え、フランス及びインドネシアの大学との協議により、それぞれの大学と新たに交流協定を締結することとした。

- ・海外の大学や大使館等からの来訪者の受入れ、海外の大学教員を招いてシンポジウム等の開催、また、海外の大学教員を客員研究員として受け入れるなど、積極的に国際交流活動を実施した。

- ・多文化共生社会の実現に向けて、小学校等でのワークショップや学習支援を行うとともに、多文化子ども教育フォーラムを立ち上げ、外国につながる子どもたちの教育環境改善等に努めた。

第2 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置 1 業務運営の改善及び効率化 （1）運営体制の改善
--

中期 目標	ア 全学的な運営体制の構築 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。 イ 効果的・機動的な組織運営 全学的な方針のもとで、効果的・機動的な組織運営を行うとともに、各組織間の連携強化とそのシステムの構築を図る。 ウ 教員・事務職員の連携強化 教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。 エ 学外意見の反映 大学運営に精通している学識者や経営感覚に優れた有識者などの学外者を登用し、あるいは参画を求め、大学経営の機能強化や社会のニーズが反映された開かれた大学運営を推進する。 オ 監査機能の充実 監事及び会計監査人による法定監査のほか、法人職員による内部監査を実施する体制を整備し、これらの監査の有機的連携を図るとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
----------	---

ア 全学的な運営体制の構築					
経営と教学の役割分担に配意し、経営に関しては理事長、教学に関しては学長のリーダーシップのもと、役員会等の機能を発揮するとともに、教員と職員が一体となった協働体制を構築する。	[役員会等の機能の発揮] - 引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもと、経営審議会と教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。 - 役員会等を定例または随時開催し、迅速な意思決定により、その機能を発揮する。 (No. 67)	[役員会等の機能の発揮] - 理事長及び学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会と教育研究審議会を効率的に運営し、経営と教学の役割分担を図った。 - 役員会及び教育研究審議会は毎月、経営審議会は随時開催し、意思決定を迅速に行い、それぞれの機能を発揮した。	B		
	[教職員の協働体制の構築] 教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。 (No. 68)	[教職員の協働体制の構築] 委員会の運営や業務執行において、教員と事務職員の協働体制による執行の推進を図った。	B		

イ 効果的・機動的な組織運営					
① 年度当初に全学的な方針に基づく体系的な業務計画を策定し、全学共通の目的意識のもと、教職員が一体となった組織運営を行う。 ② 効果的・効率的に事業を執行するため、各組織の所掌を明確化するとともに、各組織間の連携を強化する。	[組織運営] ・大学運営懇談会を定期的に開催し、重要な課題事項等の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組を行う。 ・平成 24 年度事業方針、平成 23 年度実績及び平成 24 年度計画について、教職員への周知徹底を図る。 (No. 69)	[組織運営] ・大学運営懇談会を毎月開催し、重要な課題事項等の協議を行い、教職員の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組を行った。 ・平成 24 年度事業方針、平成 23 年度実績及び平成 24 年度計画の説明会を開催するなど、教職員への周知徹底を図った。	B		
	[組織体制及び連携] ・各種委員会の統廃合及び委員構成の見直しなどを行い、計画的にその推進を図る。 (No. 70)	[組織体制及び連携] ・効果的、効率的な運営を図るため、各種委員会の統廃合及び委員構成の見直しなどを実施した。また、事務局各室の所掌業務の見直しにより、研究及びインターンシップ窓口の一本化などを行った。	B		
ウ 教員・事務職員の連携強化					
各種委員会等において、教員と職員が、それぞれの専門性をさらに向上させ、一体となった業務運営を行う。	・各種委員会等において教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。 (No. 71)	・各種委員会等の運営や業務執行において、教員及び事務職員の協働体制による執行の推進を図った。	B		
エ 学外意見の反映					
① 役員会、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者や専門家等を登用し、法人及び文芸大の運営に外部の意見を反映するとともに、その審議状況等を公表する。 ② 学外の学識経験者等からの意見等を求める組織として新たに参与会を設置し、文芸大の運営に資する体制を整備する。	[必置機関での対応] ・引き続き役員会等に外部有識者を登用し、法人及び大学の運営に外部の意見を反映する。 (No. 72)	[必置機関での対応] ・経営審議会等において、外部有識者から意見のあった英語の語学教育の強化への取組をするなど、法人及び大学の運営に反映した。	B		
	[参与会] ・参与会を年 2 回開催し、大学運営に関する意見交換を実施する。 (No. 73)	[参与会] ・参与会を年 2 回開催し、法人及び大学運営に関する意見交換を実施した。	B		
オ 監査機能の充実					
① 監査に関し、監事、会計監査人及び法人職員（監査員）による監査の機能・役割分担を明確化し、有機的な連携を可能とする体制を整備する。 ② 監査業務に精通している職員の採用や育成に努めるとともに、コンプライアンス体制を構築することにより、内部統制機能の充実を図る。	[監査体制の整備・充実] ・監事が実施する重点事業監査及び会計監査人が実施する会計監査等との連携を図るため、監事、会計監査人及び法人職員による意見交換会等を開催する。これにより、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担のより一層の明確化を図り、有機的な連携体制を整備する。 (No. 74)	[監査体制の整備・充実] ・監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担のより一層の明確化を図った。	B		

	[内部統制機能の充実] ・監査、内部統制及びコンプライアンスに関する研修等に参加し、本学に相応しいコンプライアンス体制を検討する。 ・大学監査協会に加入し、同協会が主催する研究会議及び研修会等に参加し、職員の育成及び内部監査機能の充実を図る。 (No. 75)	[内部統制機能の充実] ・監査、内部統制及びコンプライアンスに関する研修会等に積極的に参加した。 ・大学監査協会に加入し、同協会が主催する研修会等に参加するとともに、効率的かつ効果的な会計監査の実施を図るため、リスク・アプローチ等の観点に立った年度別の内部監査計画を作成した。	B		
--	---	--	---	--	--

（２）教育研究組織の見直し

中期目標	教育研究の進展や社会的要請等に対応するため、教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
------	--

各教育研究組織の機能が十分に発揮できるよう、組織構成を常に点検するとともに、各種審議会等における学外者の意見や社会的ニーズを反映させ、継続性に配慮しつつ、組織の統合・再編等を図る。	[組織の統合・再編等] ・教育研究組織のあり方の研究と推進方策に基づいた組織体制の整備をする。 ・デザイン学部・学科の再編成について、方針を決定し、その対応をする。 (No. 76)	[組織の統合・再編等] ・教育研究組織のあり方を研究する中で、英語及び中国語の語学教育の充実強化を図る組織として、平成25年度から英語・中国語教育センターを設置することとした。 ・デザイン学部・学科の再編成についてその基本骨子を決定し、それを受けて具体的な検討を開始した。	A		
---	--	--	---	--	--

（３）人事の適正化

中期目標	ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 （ア）教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立 意欲・業績等が適切に反映される制度を構築することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教育研究活動の一層の活性化を図る。 （イ）戦略的・効果的な人事 大学の教育理念を実現するために適切な教職員を任用するとともに、任用手続に関しては公正性、透明性、客観性を確保することに配慮し、法人全体の視点から戦略的かつ効果的な人事を行う。 イ 弾力的な人事制度の構築 弾力的な人事制度を構築し、効果的な運用を図る。
------	--

ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 (ア) 教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立					
① 教育、研究、大学・地域への貢献など多面的な角度から、教職員の意欲・業績が適切に反映される制度の構築に取り組み、その結果により、教職員のインセンティブを高める。 ② 教職員の資質向上を図るため、学会参加への支援体制及び研修制度を構築する。併せてサバティカル制度の導入を検討する。	[人事考課] ・意欲、勤務実績が適切に反映できるシステムについて、コンピテンシーの考え方を取入れた人事考課制度の検討を行う。 (No. 77)	[人事考課] ・他大学等における人事考課制度の調査を行い、本学の人事考課制度導入に当たっての基本的な考え方を作成した。	B		
	[教職員の資質向上] ・外部機関が実施する研修制度の活用を図る。 ・サバティカル制度の課題に対する対応策及び効果の検討を行い、制度の導入の可否を決定する。 ・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度を推進する。 (No. 78)	[教職員の資質向上] ・事務職員のステップアップ研修及び能力開発研修の具体的な実施計画を作成し、外部機関が実施する研修に参加をした。また、外部機関が実施するFD研修に教職員が参加し、資質向上を図った。 ・サバティカル制度の導入の可否については、教育課程改正やデザイン学部・学科の再編成等を予定しており全体のカリキュラム構成等が流動的であるため、引き続き検討することとした。 ・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の推進を図った。	B		
(イ) 戦略的・効果的な人事					
① 教員にあっては、公募等により必要とする専門領域分野の人材を広く国内外から採用することとし、事務職員にあっては、事務処理を的確に遂行できる専門性と使命感を持った人材を採用する。 ② 関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。	[教職員の採用] ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用をする。 ・事務職員の中長期的な採用方針を作成する。(関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担に基づく構成割合を踏まえた方針) (No. 79)	[教職員の採用] ・平成25年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用した。 ・事務職員の中長期的な採用方針を作成した。 ・英語の語学力の充実強化を図るため、その教育を担当する特任講師を新たに採用することとした。 ・教職課程の教育実習及び介護体験等の充実強化を図るため、当該業務を担当する専門員を新たに採用した。	A		
	[教職員の連携] ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。 ・教職員の業務量の平準化への対応策を作成し、計画的に実施する。また、教職員協働体制による各種委員会活動を執行し、教職員の連携強化を図る。 (No. 80)	[教職員の連携] ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定した。 ・各種委員会の統廃合及び委員数の見直しなど、教職員の業務量の平準化への対応をするとともに、教職員協働体制による各種委員会活動を実施した。また、事務局の各室の所掌業務の見直しを行い、業務の移管を実施し、平準化を図った。	B		

イ 弾力的な人事制度の構築					
文芸大にふさわしい教職員の確保及び的確な業務運営のため、定数や採用等について、適正かつ弾力的な制度の検討と運用を図る。	[弾力的な人事制度の運用] ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施する。 ・教職員の兼職制度の一層の適切な運用を図る。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置する。 ・多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施する。 (No. 81)	[弾力的な人事制度の運用] ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施した。 ・教職員の兼職制度の周知徹底を行うなど、一層の適切な運用を図っている。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置した。 ・新たに任期付教員を採用するための制度を構築するなど、多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施した。	A		

（４）事務等の生産性の向上

中期目標	ア 事務処理の効率化 事務職員の専門性を高めるためスタッフ・ディベロップメント（組織的に行う職員の職務能力開発）活動を積極的に推進するとともに、ＩＴ（情報技術）の活用の推進などにより、効率的・効果的で生産性の高い事務処理を図る。 イ 事務組織の見直し 効率的・効果的で生産性の高い事務処理を行うため、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
------	---

ア 事務処理の効率化					
① 事務職員が、講演・研修会へ積極的に参加するなど、スタッフ・ディベロップメント活動の推進を図るとともに、PDCAサイクルの手法による業務運営を構築し、事務処理の効率化を図る。 ② 事務処理の電子化を推進し、情報の管理・共有の充実を図るとともに、定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用し、事務処理の合理化を図る。	[SD活動及びPDCAによる業務執行] ・事務職員の研修等への積極的な参加及び事務職員研修・研究助成制度の普及・推進により、SD活動の推進を図る。 ・PDCAサイクルの手法による業務執行を継続する。 (No. 82)	[SD活動及びPDCAによる業務執行] ・公立大学協会主催の研修に積極的に参加したほか、事務職員の研修計画を作成し、新たに外部団体の研修を活用して、ステップアップ研修及び能力開発研修を実施した。 ・事務職員研修等助成制度を活用し、事務職員の自発的な研修を支援した。 ・業務の執行をPDCAサイクルの手法により実施した。	B		
	[事務処理の合理化] ・事務処理の合理化につながる電子化を推進するための方策を検討し、方針決定をする。 ・外部委託及び人材派遣等のアウトソーシングを活用し、事務処理の合理化を図る。 (No. 83)	[事務処理の合理化] ・事務処理の合理化につながる電子化を推進するため、人事及び教務等の事務システムを平成25年度に更新することとし、その制度設計の検討を行った。 ・外部委託及び人材派遣を活用し、事務処理の合理化を図った。	B		

イ 事務組織の見直し					
事務組織全体について事務の標準化、平準化等により、効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。	[効率的な事務組織の構築に向けた取組み] ・業務量等に応じた効率的な執行を引き続き実施する。 (No. 84)	[効率的な事務組織の構築に向けた取組み] ・事務分掌の見直しや事務職員の増員等により、業務量等に応じた効率的な事務体制を整備した。	B		

2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保	
--------------------------	--

中期目標 ア 授業料等学生納付金 授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における基礎的な収入であることを踏まえつつ、受益者負担の適正化や社会情勢等を勘案し、適切に料金設定を行う。 イ 外部研究資金その他の自己収入の増加 教育研究活動のさらなる向上を目指し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組などを推進する。	
--	--

ア 授業料等学生納付金					
授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向及び社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。	・他の国公立大学の状況を勘案し、適正な額に設定する。 (No. 85)	・他の国公立大学の状況を勘案し、平成 23 年度と同じ額に設定した。	B		
イ 外部研究資金その他の自己収入の増加					
外部研究資金獲得に向けた支援体制の充実・強化を図る。特に競争的資金について、情報収集や教員の取組みへの支援を強化する。	・外部資金申請事務の支援実施及び効果的な研究執行体制の整備を検討する。 ・外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等を行う。 (No. 86)	・外部研究資金担当窓口を一本化し、外部資金申請事務の支援を実施するとともに、外部資金獲得に向けた学内説明会等の支援を実施した。 ・外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等を実施した。 ・民間企業から教育研究活動に対する寄付を受け、地域貢献のための特別講座を初めて開催した。	B		

(2) 予算の効率的な執行

中期目標	常に財務状況の分析を行い、管理的経費の見直し及び節減に努めるなど、財務内容の向上を図り、重点的かつ効率的な予算執行を進める。 県から法人に交付する運営費交付金の対象となる管理的経費は、事務運営の効率化を進める中で、平成 27 年度において平成 22 年度に比して 5 %の削減を図る。
------	---

予算を効果的・効率的に執行するため、施策体系図を用いて事業別執行管理を行うとともに、契約方法の弾力化等による管理的経費の節減を図る。	[予算執行] ・予算科目別執行状況集計表等を活用した予算の執行管理を実施する。 (No. 87)	[予算執行] ・予算科目別執行状況集計表等を活用した予算の執行管理を実施した。	B		
	[経費節減への対応] ・引き続き節電対策を行うなどにより、教職員及び学生のコスト意識向上に配慮した経費削減策を実施する。 (No. 88)	[経費節減への対応] ・継続的な節電対策等を実施し、教職員及び学生のコスト意識向上に配慮した経費削減策を実施した。 ・教職員を対象にした決算等のに関する説明会を開催し、経費削減及びコスト意識の啓発をした。 ・複数年度契約及びリース契約など、弾力的かつ効果的な業務執行を図った。	B		

(3) 資産の運用管理の改善

中期目標	全学的な視点に立った資産の運用管理体制を整備し、安全かつ効率的・効果的な資産運用を図る。
------	--

① 安全性、安定性等に配慮した資金運用基準を作成し、適正な資金運用・管理を図る。 ② 大学施設の有効活用を図るため、各施設等の利用状況の把握ができるようなシステムを構築し、効果的に運用する。	[資産運用] ・資金運用方針に基づき、安全・確実かつ積極的な資金運用を実施する。 (No. 89)	[資産運用] ・資金運用方針に基づき、地方債及び定期預金などの安全・確実かつ積極的な資金運用を実施した。	B		
	[施設管理] ・大学運営に支障のない範囲内で施設貸出を実施する。 (No. 90)	[施設管理] ・大学運営に支障のない範囲内で講堂及び教室等の施設貸出を実施した。 ・教室等の利用状況が把握できる施設使用管理システムを導入した。	B		

2 法人の経営に関する特記事項

1 業務運営

公設民営方式の大学を運営する学校法人が公立大学法人化した事例は、全国の83公立大学の内、現在まで4法人のみである。また、本学は静岡県立大学短期大学部を改組転換して、公立大学法人制度を先駆ける形で公設民営方式により運営する大学として平成12年4月に開学したものであり、その後、公立大学法人制度が整備されたため、平成22年4月に学校法人を解散し、静岡県が設立した公立大学法人に大学の設置主体を変更した。

このような運営形態の経緯を持つ大学は、全国でも本学のみであることから、公立大学法人化に当たっては、教職員の身分や財産等の移行、学校法人会計基準から地方独立行政法人会計基準への切替えなど、他大学では事例のない形で業務執行等がなされた。

こうした経緯から、学校法人において構築してきた独自性のある大学運営について、公立大学法人制度との整合等を図りながら、公立大学法人化後においてもこれを継承し、地域社会等の負託に応えることができる効率性等がある運営に努めている。

・理事長と学長のリーダーシップのもとに役員会、経営審議会及び教育研究審議会等を定期または随時に開催し効率的な運営を行うとともに、役員及び主要な教職員により構成する大学運営懇談会を定期に開催し、重要な課題事項等の協議を行い、大学運営の円滑な執行に努めた。

＜大学運営懇談会の概要＞

構成員 学長、理事(常勤)、副学長、学部長、事務局長

(必要に応じて、研究科長、図書館・情報センター長、教務部長、学生部長、進路部長が参画)

平成24年度開催回数 11回

- ・学外からの意見等を求めるため、学識経験者等により構成する参与会を2回開催し、意見交換をした。
- ・監事が実施する重点事業監査及び会計監査人が実施する会計監査等との連携を図るため、監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担のより一層の明確化を図った。
- ・事務職員のステップアップ研修及び能力開発研修の具体的な実施計画を作成し、外部機関が実施する研修に積極的に参加した。また、外部機関が実施するFD研修に教職員が参加し、資質向上を図った。

公立大学協会主催研修会、日本能率協会大学SDフォーラム研修会、第18回FDフォーラムへの参加等

- ・事務処理の合理化につながるIT化を推進するため、人事及び教務等の事務システムを平成25年度に更新することとし、構築のための検討を行った。
- ・新たに、任期付教員(特任講師2名)を採用するなど、多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施し適正かつ弾力的な運用を図った。

2 財務内容

学校法人から構築してきた弾力的・効率的な財政運営について、公立大学法人化後においても地方独立行政法人会計基準等との整合等を図りながら、より一層の収入の確保と効率的・効果的な予算執行に努めている。

- ・外部研究資金担当窓口を一本化し、外部資金申請に係る学内説明会の実施等の支援を行い、外部資金獲得に取り組んだ。
- ・予算科目別執行状況集計表等を活用した予算管理を実施し、効果的・効率的な執行を行った。
- ・決算等に関する説明会を開催し、教職員の経費削減及びコスト意識の啓発を行うとともに、継続的な節電対策等を実施した。
節電等実績：24/23 年度比（24/22 比） 電力使用量 △2.4%（△ 9.37%） ガス使用量 △0.4%（△18.4%）
- ・大学運営に支障のない範囲内で講堂等の施設貸出を実施し、収入の確保に努めた。
講堂、教室等の外部貸出実績：80 件 収入額 5,365 千円

第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置

1 評価の充実

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、それらの結果を公表し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	--

教育研究活動の成果や業務運営の執行状況を継続的に点検・評価し、また、国の認証評価機関による評価を受け、それらの結果をホームページ等により公表することとし、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。	[自己点検・評価の実施] ・全学的な自己点検・評価を実施する。 (No. 91)	[自己点検・評価の実施] ・3年毎に行うこととしている全学的な自己点検・評価を実施した。	B		
	[評価結果に基づく改善措置] ・自己点検・評価の評価結果をホームページで公表するとともに、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。 (No. 92)	[評価結果に基づく改善措置] ・評価結果をホームページで公表するとともに、平成25年度の年度計画及び予算等に反映した。	B		

2 情報公開等の充実

(1) 情報公開の推進

中期目標	社会への説明責任を果たし、大学の教育研究活動及び業務運営について広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。
------	---

ホームページや紙媒体により、法人及び文芸大の概要、教育研究及び財務等に関する情報を積極的に公開する。	・情報公開を推進するため、より分かりやすいホームページへのリニューアル化への取り組みを実施する。 (No. 93)	・情報公開を推進するため、大学ホームページの構成やデザイン等の見直しを行った。	B		
--	--	---	---	--	--

(2) 個人情報の保護

中期目標	法人が保有する学生・教職員等の個人情報について、適正に管理し、保護する。
------	--------------------------------------

個人情報保護に関する規程等を適時見直しするとともに、教職員への周知・徹底を図り、適正な個人情報保護を行う。	・個人情報保護について教職員への周知・徹底を図り、適正な個人情報保護を行う。 ・情報セキュリティポリシーを作成する。 (No. 94)	・コンプライアンス推進の観点から、適正な個人情報保護を周知した。 ・情報セキュリティポリシー及び対策基準を作成した。	B		
---	--	---	---	--	--

3

広報の充実

中期目標	「文化振興の拠点」及び「開かれた大学」として、多くの住民や企業に大学を認知してもらうため、また、入学者受入れ方針に適した学生の確保を図るため、大学の内容や教育研究活動の成果について、戦略的かつ効果的な広報を行う。
------	--

文芸大の特徴や教育内容等を分かりやすく広報するため、教育活動等の戦略的かつ効果的な発信を行う。また、効果的な学生募集に結び付けるため、重点対象の設定や方法などの広報戦略を策定するとともに、学内外の各組織間の情報交換と連携を強化する。	[効果的な広報] ・広報対象、地域及び媒体等について、更に効果的な広報を検討し、実施する。 ・パブリシティを活用し、各種メディアへ積極的に情報提供をする。 ・「SUAC史（仮題）」を編纂し、刊行する。 (No. 95)	[効果的な広報] ・新たな看板デザインの採用、掲載場所の変更、愛知県三河地区への新聞広告掲載等、効果的な広報を実施した。 ・パブリシティを活用し、各種メディアへ積極的に情報提供を実施した。 ・「SUAC史（仮題）」の編纂作業を行い、刊行に向けた内容調整を行った。	B		
	[学生確保のための広報] ・引き続き学生募集広報に関するアンケート調査を実施し、その分析を行い、改善方法を検討する。 ・引き続き大学案内等の掲載内容の見直しを行うとともに、ホームページのリニューアル化に合わせ、充実を図る。 (No. 96)	[学生確保のための広報] ・入試時やオープンキャンパス時に実施したアンケート調査の結果に基づき、オープンキャンパスの時期、内容等について改善を行った。 ・大学案内等の掲載内容の見直しを行うとともに、ホームページのリニューアルに合わせ、充実を図った。	B		
	[広報推進組織] ・新たな広報推進組織により、広報戦略の策定を検討する。 (No. 97)	[広報推進組織] ・広報に関する委員会を平成25年度から再編成することとし、広報計画(戦略)の作成に着手した。	B		

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 評 価

教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価を定期的（3年ごと）に実施するとともに、その評価結果を公表し、教育研究活動等の改善に活用することとしている。

なお、日常的にもPDCAサイクルの手法による業務の点検や改善に努めている。

- ・3年ごとに行うこととしている全学的な自己・点検評価を実施するとともに、自己・点検評価委員会において学外委員から意見を聴取した。
- ・自己・点検評価結果をホームページで公開するとともに、平成25年度の年度計画及び予算等に反映した。

2 情報公開等

- ・情報公開を推進するため、大学ホームページの構成やデザインを見直しを行った。
平成25年4月1日よりリニューアル
- ・情報資産の取扱いや運用・管理を定めた情報セキュリティポリシー及び対策基準を作成した。

3 広 報

- ・屋外への新しい看板デザインの採用、掲載場所の変更、愛知県三河地区への新聞広告の掲載等、効果的な広報を実施した。
県東部地区からの入学者数：23人(H24)→28人(H25)
愛知県からの入学者数：70人(H24)→75人(H25)
オープンキャンパスの実施：8月4日、5日 参加者数：1,970人
受験生向け・一般向けの大学パンフレット、大学院パンフレット、卒業研究制作作品集（カレンダー形式）、ニュースレター（新聞記事集）等を作成し、高校や予備校等に配付
- ・大学全体の広報を戦略的に実施するため、広報に関する委員会を平成25年度から再編成するための検討を行った。

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置

1 施設・設備の整備・活用等

中期目標	既存の施設・設備を有効に活用するなど適切な維持管理に努めるとともに、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、必要に応じて、計画的に施設・設備の整備・回収を進める。
------	--

施設・設備の適切な維持管理及び活用を図るとともに、長期的な計画に基づき、必要な施設・設備の整備・改修を実施する。実施に当たっては、ユニバーサルデザイン化を一層進めるとともに、省資源化など環境対策に十分配慮する。	・長期保全計画のデータ更新及び中期保全計画を策定する。 ・長期保全計画及び中期保全計画に基づく施設設備の整備及び改修を検討する。 ・施設設備の省資源化等を推進する。 (No. 98)	・建物の劣化診断を実地調査し、実態に即した長期保全計画のデータ修正・更新を行い、中期保全計画を策定した。 ・長期保全計画及び中期保全計画に基づく施設設備の整備及び改修を検討した。 ・夏季の電力需要増大期の冷房温度 28 度設定の励行や不要な照明の消灯等の対策により、対前年を上回る節電を行った。	B		
---	---	--	---	--	--

2 安全管理

(1) 安全管理体制の確保

中期目標	大学を運営することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるよう、全学的な安全管理体制を確保する。
------	--

学内における起こりうる事故の防止を図るとともに、事故等の場合に適切に対処できるよう安全管理体制を確立し、各種対応マニュアルを作成し、周知を図る。	[事故防止対策の実施] ・学内の事故等を防止するため、必要な措置を実施する。 (No. 99)	[事故防止対策の実施] ・工房等安全管理及び運営委員会を開催し、必要な措置を行った。 ・学内の事故等を防止するため、教員棟階段に転落防止の措置を講じる等の対策を実施した。	B		
	[安全管理体制の構築等] ・各種対応マニュアルについて必要に応じて随時見直しを行い、その周知を図る。 ・学生等に関する安否情報システムを導入する。 (No. 100)	[安全管理体制の構築等] ・各種対応マニュアルについて必要に応じて随時見直しを行い、その周知を図った。 ・安否確認システムを導入し、教職員を対象に試行的な運用をした。	B		

(2) 防災体制の確立

中期 目標	大規模地震・災害に素早く対応できるよう、地域社会と一体となった防災体制を確立する。
----------	---

大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携をより強化するとともに、学内の防災体制を整え、実践的な防災訓練や研修会を実施する。	[消防計画の見直し等] ・消防計画を点検し、必要な見直しをする。 (No. 101)	[消防計画の見直し等] ・消防計画を点検し、必要な見直しを行った。	B		
	[防災体制の整備及び訓練等の実施] ・浜松市地域防災計画等の情報収集に努め、実践的な防災訓練等を実施する。 (No. 102)	[防災体制の整備及び訓練等の実施] ・津波被害を想定するなど、実践的な防災訓練等を実施した。 ・学生の居住地の状況を把握し、津波に対する対応の検討をした。	A		

3 人権の尊重

中期 目標	教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。
----------	---------------------------------

人権意識の向上等を図るため、研修会の実施や情報の提供などを継続的に実施する。	[ハラスメント防止対策の実施] ・人権尊重及びハラスメント防止を図るため、相談体制の充実とその周知、研修会の実施及び情報の提供等を実施する。 (No. 103)	[ハラスメント防止対策の実施] ・教職員及び学生に対し、ハラスメント防止の啓発を実施した。 ・相談員に加えて相談担当者を設定し、相談体制の充実を図った。 ・ハラスメント防止のため、教員及び職員に対し、それぞれハラスメント防止研修を実施した。また、相談員及び相談担当者を対象とした研修も実施した。	A		
--	--	--	---	--	--

4 その他業務運営に関する特記事項

1 安全管理

- ・教員棟階段に転落防止の措置を講じる等、学内での事故等防止対策を実施した。
- ・災害時における学生・教職員の安否状況の迅速な把握等のため、安否確認システムを導入し、教職員を対象に試行的な運用をした。
- ・津波被害の想定を初めて取り入れるなど、実践的な防災訓練等を実施した。

平成 24 年 7 月実施 参加者（教職員、学生） 約 700 人

避難先 津波の到達を想定し、学内建物の 3 階以上に避難

- ・学生の居住地の状況(分布図の作成)を把握し、津波に対する対応を検討した。

2 人権の尊重

- ・教職員及び学生に対し、ハラスメント防止の啓発を実施した。

平成 24 年 4 月 ガイダンス（学生部長から学生へ） 開学記念式典（学長から教職員へ）

- ・ハラスメント相談に関し、相談員に加えて相談担当者を設定し、相談体制の充実を図った。
- ・ハラスメント防止のため、教員及び職員に対し、それぞれ研修を実施した。また、相談体制充実のため、相談員及び相談担当者を対象とした研修も実施した。

教員対象（平成 24 年 11 月）出席者 86 名 職員対象（平成 24 年 12 月）出席者 70 名 相談員等対象（平成 25 年 2 月）出席者 27 名

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																												
1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																														
予算 平成 22 年度～平成 27 年度予算 (単位：百万円)	予算 平成 24 年度 (単位：百万円)	予算 平成 24 年度 (単位：百万円)																																																																																																																												
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>8,993</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>5,354</td></tr><tr><td> 授業料収入及び入学検定料収入</td><td>5,102</td></tr><tr><td> 雑収入</td><td>252</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td><td>210</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>41</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>0</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>80</td></tr><tr><td>計</td><td>14,678</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>14,498</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>10,656</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>3,842</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>180</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>14,678</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	8,993	施設整備費補助金	0	自己収入	5,354	授業料収入及び入学検定料収入	5,102	雑収入	252	受託研究等収入及び寄附金収入等	210	補助金等収入	41	長期借入金収入	0	臨時利益	80	計	14,678	支出		業務費	14,498	教育研究経費	10,656	一般管理費	3,842	施設整備費	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	180	長期借入金償還金	0	計	14,678	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1,485</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>933</td></tr><tr><td> 授業料収入及び入学検定料収入</td><td>883</td></tr><tr><td> 雑収入</td><td>50</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td><td>33</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>0</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>0</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>0</td></tr><tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>46</td></tr><tr><td>計</td><td>2,497</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>2,467</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>1,784</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>683</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>30</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>2,497</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	1,485	施設整備費補助金	0	自己収入	933	授業料収入及び入学検定料収入	883	雑収入	50	受託研究等収入及び寄附金収入等	33	補助金等収入	0	長期借入金収入	0	臨時利益	0	目的積立金取崩収入	46	計	2,497	支出		業務費	2,467	教育研究経費	1,784	一般管理費	683	施設整備費	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	30	長期借入金償還金	0	計	2,497	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1,485</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>954</td></tr><tr><td> 授業料収入及び入学検定料収入</td><td>901</td></tr><tr><td> 雑収入</td><td>53</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td><td>12</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>1</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>0</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>0</td></tr><tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>32</td></tr><tr><td>計</td><td>2,484</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>2,358</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>1,715</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>643</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>6</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>2,364</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	1,485	施設整備費補助金	0	自己収入	954	授業料収入及び入学検定料収入	901	雑収入	53	受託研究等収入及び寄附金収入等	12	補助金等収入	1	長期借入金収入	0	臨時利益	0	目的積立金取崩収入	32	計	2,484	支出		業務費	2,358	教育研究経費	1,715	一般管理費	643	施設整備費	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	6	長期借入金償還金	0	計	2,364
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	8,993																																																																																																																													
施設整備費補助金	0																																																																																																																													
自己収入	5,354																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	5,102																																																																																																																													
雑収入	252																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	210																																																																																																																													
補助金等収入	41																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	80																																																																																																																													
計	14,678																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	14,498																																																																																																																													
教育研究経費	10,656																																																																																																																													
一般管理費	3,842																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	180																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	14,678																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	1,485																																																																																																																													
施設整備費補助金	0																																																																																																																													
自己収入	933																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	883																																																																																																																													
雑収入	50																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	33																																																																																																																													
補助金等収入	0																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	0																																																																																																																													
目的積立金取崩収入	46																																																																																																																													
計	2,497																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	2,467																																																																																																																													
教育研究経費	1,784																																																																																																																													
一般管理費	683																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	30																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	2,497																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	1,485																																																																																																																													
施設整備費補助金	0																																																																																																																													
自己収入	954																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	901																																																																																																																													
雑収入	53																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	12																																																																																																																													
補助金等収入	1																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	0																																																																																																																													
目的積立金取崩収入	32																																																																																																																													
計	2,484																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	2,358																																																																																																																													
教育研究経費	1,715																																																																																																																													
一般管理費	643																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	6																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	2,364																																																																																																																													

*金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、各項目の合計金額は計と一致しないことがあります。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																		
資金計画 平成 22 年度～平成 27 年度資金計画 (単位：百万円)	資金計画 平成 24 年度 (単位：百万円)	資金計画 平成 24 年度 (単位：百万円)																																																																																																																		
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>14,678</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>14,678</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td> 次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>14,678</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>14,678</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>8,993</td></tr><tr><td> 授業料及び入学検定料による収入</td><td>5,102</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>180</td></tr><tr><td> 寄附金収入</td><td>30</td></tr><tr><td> 補助金収入</td><td>41</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>332</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 施設費による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前期中期目標機関からの繰越金</td><td>0</td></tr></table>	区分	金額	資金支出	14,678	業務活動による支出	14,678	投資活動による支出	0	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	14,678	業務活動による収入	14,678	運営費交付金による収入	8,993	授業料及び入学検定料による収入	5,102	受託研究等収入	180	寄附金収入	30	補助金収入	41	その他の収入	332	投資活動による収入	0	施設費による収入	0	その他の収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標機関からの繰越金	0	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>2,637</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>2,358</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>50</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>92</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>137</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>2,637</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>2,449</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>1,484</td></tr><tr><td> 授業料及び入学検定料による収入</td><td>882</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>30</td></tr><tr><td> 寄附金収入</td><td>3</td></tr><tr><td> 補助金収入</td><td>0</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>50</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>5</td></tr><tr><td> 施設費による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>5</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前期中期目標機関からの繰越金</td><td>183</td></tr></table>	区分	金額	資金支出	2,637	業務活動による支出	2,358	投資活動による支出	50	財務活動による支出	92	翌年度への繰越金	137	資金収入	2,637	業務活動による収入	2,449	運営費交付金による収入	1,484	授業料及び入学検定料による収入	882	受託研究等収入	30	寄附金収入	3	補助金収入	0	その他の収入	50	投資活動による収入	5	施設費による収入	0	その他の収入	5	財務活動による収入	0	前期中期目標機関からの繰越金	183	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>2,803</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>2,131</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>74</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>92</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>505</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>2,803</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>2,433</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>1,485</td></tr><tr><td> 授業料及び入学検定料による収入</td><td>884</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>8</td></tr><tr><td> 寄附金収入</td><td>5</td></tr><tr><td> 補助金収入</td><td>1</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>50</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>106</td></tr><tr><td> 施設費による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>106</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前期中期目標機関からの繰越金</td><td>264</td></tr></table>	区分	金額	資金支出	2,803	業務活動による支出	2,131	投資活動による支出	74	財務活動による支出	92	翌年度への繰越金	505	資金収入	2,803	業務活動による収入	2,433	運営費交付金による収入	1,485	授業料及び入学検定料による収入	884	受託研究等収入	8	寄附金収入	5	補助金収入	1	その他の収入	50	投資活動による収入	106	施設費による収入	0	その他の収入	106	財務活動による収入	0	前期中期目標機関からの繰越金	264
区分	金額																																																																																																																			
資金支出	14,678																																																																																																																			
業務活動による支出	14,678																																																																																																																			
投資活動による支出	0																																																																																																																			
財務活動による支出	0																																																																																																																			
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																																			
資金収入	14,678																																																																																																																			
業務活動による収入	14,678																																																																																																																			
運営費交付金による収入	8,993																																																																																																																			
授業料及び入学検定料による収入	5,102																																																																																																																			
受託研究等収入	180																																																																																																																			
寄附金収入	30																																																																																																																			
補助金収入	41																																																																																																																			
その他の収入	332																																																																																																																			
投資活動による収入	0																																																																																																																			
施設費による収入	0																																																																																																																			
その他の収入	0																																																																																																																			
財務活動による収入	0																																																																																																																			
前期中期目標機関からの繰越金	0																																																																																																																			
区分	金額																																																																																																																			
資金支出	2,637																																																																																																																			
業務活動による支出	2,358																																																																																																																			
投資活動による支出	50																																																																																																																			
財務活動による支出	92																																																																																																																			
翌年度への繰越金	137																																																																																																																			
資金収入	2,637																																																																																																																			
業務活動による収入	2,449																																																																																																																			
運営費交付金による収入	1,484																																																																																																																			
授業料及び入学検定料による収入	882																																																																																																																			
受託研究等収入	30																																																																																																																			
寄附金収入	3																																																																																																																			
補助金収入	0																																																																																																																			
その他の収入	50																																																																																																																			
投資活動による収入	5																																																																																																																			
施設費による収入	0																																																																																																																			
その他の収入	5																																																																																																																			
財務活動による収入	0																																																																																																																			
前期中期目標機関からの繰越金	183																																																																																																																			
区分	金額																																																																																																																			
資金支出	2,803																																																																																																																			
業務活動による支出	2,131																																																																																																																			
投資活動による支出	74																																																																																																																			
財務活動による支出	92																																																																																																																			
翌年度への繰越金	505																																																																																																																			
資金収入	2,803																																																																																																																			
業務活動による収入	2,433																																																																																																																			
運営費交付金による収入	1,485																																																																																																																			
授業料及び入学検定料による収入	884																																																																																																																			
受託研究等収入	8																																																																																																																			
寄附金収入	5																																																																																																																			
補助金収入	1																																																																																																																			
その他の収入	50																																																																																																																			
投資活動による収入	106																																																																																																																			
施設費による収入	0																																																																																																																			
その他の収入	106																																																																																																																			
財務活動による収入	0																																																																																																																			
前期中期目標機関からの繰越金	264																																																																																																																			
2 短期借入金の限度額																																																																																																																				
(1) 限度額 5 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	(1) 限度額 5 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	なし																																																																																																																		
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																																																																																																																				
なし	なし	なし																																																																																																																		

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
収支計画 平成 22 年度～平成 27 年度収支計画 (単位：百万円)		収支計画 平成 24 年度 (単位：百万円)		収支計画 平成 24 年度 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	15,001	費用の部	2,562	費用の部	2,342
経常費用	15,001	経常費用	2,562	経常費用	2,342
業務費	13,925	業務費	2,366	業務費	2,063
教育研究経費	4,532	教育研究経費	832	教育研究経費	576
受託研究等経費	180	受託研究等経費	30	受託研究等経費	3
人件費	9,213	人件費	1,504	人件費	1,484
一般管理費	753	一般管理費	134	一般管理費	118
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	323	減価償却費	62	減価償却費	159
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0
収入の部	15,001	収入の部	2,516	収入の部	2,434
経常利益	14,920	経常利益	2,516	経常利益	2,434
運営費交付金	8,993	運営費交付金	1,484	運営費交付金	1,487
授業料収益	4,629	授業料収益	766	授業料収益	680
入学料収益	377	入学料収益	26	入学料収益	96
検定料等収益	96	検定料等収益	90	検定料等収益	33
受託研究等収益	180	受託研究等収益	30	受託研究等収益	6
寄付金収益	30	寄付金収益	3	寄付金収益	7
補助金収益	41	補助金収益	0	補助金収益	1
財務収益	0	財務収益	5	財務収益	1
雑益	252	雑益	50	雑益	47
資産見返運営費交付金等戻入	70	資産見返運営費交付金等戻入	11	資産見返運営費交付金等戻入	14
資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	253	資産見返寄附金戻入	51	資産見返寄附金戻入	62
臨時利益	80	臨時利益	0	臨時利益	0
純利益	0	純利益	△46	純利益	91
総利益	0	目的積立金取崩額	46	目的積立金取崩額	26
		総利益	0	総利益	117

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
4 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	県知事の承認を受け、平成 23 年度の剰余金 180,219 千円を目的積立金に計上し、このうち 31,502 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。
5 県の規則で定める業務運営計画		
(1) 施設及び設備に関する計画 教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等について、各事業年度の予算編成過程等において決定する。 (2) 人事に関する計画 ・文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 ・教員のファカルティ・ディベロップメント及び事務職員のスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。	(1) 施設及び設備に関する計画 なし なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。 (2) 人事に関する計画 ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用 ・研修制度の構築に向けた取り組み、外部機関が実施する研修の活用 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務の決定 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員等の適材、適所の配置 ・ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメント活動への積極的な取り組み	(1) 施設及び設備に関する計画 なし (2) 人事に関する計画 ・平成 25 年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用した。(専任教員 3 名、特任講師 2 名、プロパー事務職員 3 名、期間契約職員 5 名(うち障害者 2 名)) ・公立大学協会主催の研修に積極的に参加したほか、事務職員の研修計画を作成し、新たに外部団体の研修を活用して、ステップアップ研修及び能力開発研修を実施した。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえ、適材、適所に配置した。 ・授業評価アンケート調査の実施、学科別の研修会の開催及び教員間の授業見学等ファカルティ・ディベロップメント活動に取り組んでいる。また、事務職員が外郭団体の研修に積極的に参加する等スタッフ・ディベロップメント活動についても取り組んでいる。

別表 学生の状況

(平成 24 年度 5 月 1 日現在)

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
文化政策学部	国際文化学科	(a) (人) 400	(b) (人) 441	$(b)/(a) \times 100$ (%) 110.3%
	文化政策学科	200	246	123.0%
	芸術文化学科	200	248	124.0%
	計	800	935	116.9%
デザイン学部	生産造形学科	160	182	113.8%
	メディア造形学科	120	145	120.8%
	空間造形学科	120	143	119.2%
	計	400	470	117.5%
合 計		1,200	1,405	117.1%
文化政策研究科	文化政策専攻	20	19	95.0%
デザイン研究科	デザイン専攻	20	25	125.0%
合 計		40	44	110.0%

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

区 分			H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
全 選 抜 方 法	全学部計		6.3	6.0	8.6	11.9	8.7	7.0	8.3	H22 年度以前の入試 は私立大学方式によ る。 H23 年度入試から、国 公立大学方式の入試 制度に変更。
	文化政策 学部	国際文化学科	7.0	5.9	11.6	13.1	9.4	7.8	10.3	
		文化政策学科	5.8	7.4	9.7	18.7	14.2	10.4	12.3	
		芸術文化学科	5.1	4.4	7.2	10.7	9.1	6.7	6.1	
	デザイン 学部	生産造形学科	6.3	5.4	4.8	7.9	3.8	5.5	4.8	
		メディア造形学 科・技術造形学 科	7.1	9.3	7.7	8.8	5.7	3.8	4.9	
		空間造形学科	5.4	4.4	5.3	7.3	5.6	4.4	7.2	
う ち 一 般 選 抜	全学部計		7.2	7.0	10.8	13.7	10.1	8.1	9.6	H22 年度までは「一般 入試」「センター利用 (前期)」「センター 利用 (後期)」。 H23 年度からは「一般 選抜 (前期日程)」「一 般選抜 (後期日程)」。
	文化政策 学部	国際文化学科	8.4	7.0	15.7	15.9	11.7	9.5	12.6	
		文化政策学科	6.3	8.4	11.8	22.4	17.2	12.6	14.8	
		芸術文化学科	6.1	5.6	9.2	12.4	10.7	7.8	7.0	
	デザイン 学部	生産造形学科	7.0	5.9	5.2	8.2	3.9	5.7	4.7	
		メディア造形学 科・技術造形学 科	8.0	10.2	8.6	8.8	5.6	4.0	4.9	
		空間造形学科	5.8	5.0	6.2	7.7	5.8	4.5	7.1	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

(2) 大学院志願倍率

区 分			H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
全 選 抜 方 法	大学院計		1.2	1.3	1.8	2.2	1.1	0.8	1.3	
	文化政策 研究科	文化政策 専攻	1.0	1.0	1.7	1.8	1.3	0.9	0.9	
	デザイン 研究科	デザイン 専攻	1.4	1.5	1.9	2.5	0.9	0.7	1.6	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況（学部）

区 分			H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
就職率 全学部計			92.8	91.5	91.2	91.9	95.5	97.0	
文化政策 学部	国際文化学科	96.5	94.8	97.0	93.7	98.3	99.1		
	文化政策学科	93.4	95.7	100.0	93.4	96.8	100.0		
	芸術文化学科	90.4	88.6	84.4	91.1	93.9	95.5		
デザイン 学部	生産造形学科	89.7	86.2	78.4	94.7	88.2	90.5		
	デザイン造形学科	78.3	73.7	72.7	80.0	90.0	96.0		
	空間造形学科	100.0	95.7	96.0	90.0	96.2	96.2		
進学率 全学部計			87.5	100.0	92.9	100.0	80.0	100.0	
就職・進学率			92.7	91.8	91.3	92.4	94.8	97.1	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(2) 就職・進学状況（大学院）

区 分			H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
就職率	大学院計		57.9	91.3	62.5	37.5	100.0	78.6	
		文化政策 研究科	60.0	90.9	100.0	0.0	100.0	66.7	
		デザイン 研究科	55.6	91.7	57.1	60.0	100.0	87.5	
進学率 大学院計			---	---	---	---	0.0	---	---：進学希望者なし
就職・進学率			57.9	91.3	62.5	37.5	80.0	78.6	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(3) 求人の状況

区 分		H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
求人 企 業 件 数	農業・鉱業	12	10	12	8	10	7	
	建設・不動産業	474	365	300	349	480	446	
	メーカー	700	551	540	660	1,067	1,015	
	電気・ガス・熱・水道	6	3	3	3	3	4	
	輸送業	139	105	96	113	158	134	
	商社・流通業	1,373	1,104	964	1,114	1,460	1,401	
	金融業	119	125	124	122	151	164	
	情報通信・サービス・公務	2,486	1,937	1,675	1,794	2,222	1,944	
求人数		5,309	4,200	3,714	4,163	5,551	5,115	

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

該当なし

(2) 各種免許資格取得者数

免許資格の区分名称	H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
高等学校教諭1種免許(英語・ 国語・公民・美術・工芸)	3 7	4 3	1 8	2 1	2 5	2 4	
中学校教諭1種免許(英語・ 国語・社会・美術)	2 1	3 0	1 3	1 2	1 7	1 3	
学校図書館司書教諭資格	2	6	2	7	2	6	
図書館司書資格	4 4	3 7	6 3	6 0	3 9	6 3	
博物館学芸員資格	3	7	1 2	3	7	1 1	
一級建築士試験受験資格 (実務経験を除く)	3 6	3 1	3 0	3 9	3 6	3 6	
二級及び木造建築士試験受験 資格	3 8	3 1	3 0	3 9	3 6	3 6	

4 外部資金の受入状況

(単位：千円)

区 分		H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
受託・共同研究費	件数	2	5	3	7	6	7	
	金額	1,300	4,117	2,700	12,148	5,658	9,561	
受託事業	件数	5	4	5	5	8	4	
	金額	6,094	3,755	20,679	11,142	13,311	8,639	
科学研究費補助金	件数	22	16	10	8	10	5	
	金額	13,966	14,840	13,117	11,102	14,128	8,520	
(公財) 浜松市 文化振興財団	件数	1	1	1				
	金額	1,000	888	100				
(財) はましん地域 振興財団	件数		1	2	1	1	1	
	金額		100	150	100	100	100	
(公財) ローランド 芸術文化財団		1						
		500						
浜松ホトニクス㈱		1						
		1,000						
合 計	件数	32	27	21	21	25	17	
	金額	23,859	23,700	36,746	34,492	33,197	26,820	

5 公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベント等の開催状況

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
テーマ件数	45	9	11	13	9	8	
開催箇所	5	12	14	14	10	9	
延べ開催回数	82	30	34	40	31	29	
延べ参加者数	6,239	2,860	3,875	3,506	3,401	3,424	

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位：人)

入学年度 区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
学部	0	0	6	6	8	7	
大学院	0	0	1	1	1	0	

※社会人入試により入学した者の当該年度在籍者数。

(2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
学部	322 (0)	389 (2)	373 (1)	325 (0)	301 (0)	335 (2)	社会人聴講生及び科目等履修生 下段()はうち科目等履修生数
大学院		0	0	0	0	0	

(3) 留学生の状況

(単位：人)

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
留学生数	25	25	19	21	24	23	
国 別 内 訳	中華人民共和国	19	14	9	11	14	17
	大韓民国	3	4	5	7	6	3
	中華民国（台湾）	2	5	4	2	2	1
	インドネシア		1		1	2	2
	スペイン						
	ミャンマー連邦	1	1	1			

7 研修会等の開催状況

- ・新規教職員を対象とした新任研修の実施（年度当初）
- ・年度計画等に関する説明会の実施（全教職員 2 回実施）
- ・ハラスメント防止に関する研修会の実施（教員、事務職員、相談員 3 回実施）
- ・健康管理に関する講演会の実施（全教職員 1 回実施）
- ・各学部・学科ごとに FD に関する研修会の実施（21 回実施）

8 奨学金の受入状況

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	備 考
奨学金件数（件）	7	7	7	5	4	4	
支給対象学生数（人）	611	585	570	526	505	455	日本学生支援機構等の貸与者数を含む。
支給総額（千円）	10,212	9,148	8,518	8,018	7,388	7,788	給付型の奨学金及び日本学生支援機構貸与分のうち、返還免除となった額の合計